

令和5年度 邑楽町行政評価結果一覧表 (第六次総合計画後期基本計画施策評価)


基本施策	具体的事業 取組状況 (PD)	KPI 進捗 (D)	KPI 課題捉方 (C)	KPI 改善方法 (A)	総合評価
(1)総合的な医療サービスの提供	31.25	22.50	7.92	8.06	69.73点
(2)健康づくりの推進	45.83	22.50	9.86	10.00	88.19点
(3)地域福祉活動の推進	37.50	30.00	8.75	8.61	84.86点
(4)高齢者福祉の推進	45.00	30.00	9.03	8.61	92.64点
(5)障がい者福祉の充実	35.00	30.00	7.50	7.78	80.28点
(6)社会保障制度の健全な運営	47.50	30.00	9.17	9.44	96.11点
(7)子育て支援の充実	50.00	30.00	9.03	8.75	97.78点
(8)ひとり親福祉の充実	37.50	26.25	8.33	7.50	79.58点
(9)消防力と救急体制の充実	33.33	26.25	8.75	7.92	76.25点
(10)防犯対策の推進	43.75	26.25	7.78	7.64	85.42点
(11)危機管理体制の整備	37.50	3.75	7.92	7.64	56.81点
(12)交通安全対策の推進	50.00	15.00	7.92	7.78	80.70点
(13)消費者の安全対策の推進	50.00	18.75	8.61	7.78	85.14点
(14)相談事業の拡充	41.67	22.50	9.03	9.03	82.23点
(15)農業の振興	35.00	30.00	9.58	8.75	83.33点
(16)工業の振興	34.38	26.25	8.47	8.19	77.29点
(17)商業の振興	33.33	18.75	8.19	8.33	68.60点
(18)良好な就労環境の整備	33.33	22.50	7.64	7.64	71.11点
(19)観光活動の活発化	37.50	30.00	8.89	8.89	85.28点
(20)計画的な土地利用の推進	37.50	26.25	8.33	8.19	80.27点
(21)交通環境の整備	39.58	15.00	9.03	8.89	72.50点
(22)緑と水辺の保全と整備	28.13	11.25	7.64	7.78	54.80点
(23)良好な住環境と市街地形成	33.33	30.00	8.06	8.61	80.00点
(24)安定した上水道の供給	100.00	0.00	0.00	0.00	100点
(25)温暖化防止対策の推進	31.25	30.00	8.19	8.47	77.91点
(26)快適な生活環境の創造	34.38	18.75	7.50	7.64	68.27点
(27)循環型社会の形成	45.00	30.00	8.75	8.33	92.08点
(28)幼児教育・保育の充実	50.00	22.50	7.78	7.78	88.06点
(29)質の高い学校教育の推進	37.50	30.00	9.17	9.03	85.70点
(30)社会教育の振興と生涯学習社会の推進	25.00	30.00	8.89	8.89	72.78点
(31)青少年の健全育成	50.00	30.00	8.19	8.33	96.52点
(32)スポーツの振興	31.25	18.75	8.06	8.47	66.53点
(33)文化財の保護と活用	33.33	30.00	8.61	8.89	80.83点
(34)芸術文化の振興	31.25	26.25	8.19	8.61	74.30点
(35)多文化共生・国際化の推進	32.50	26.25	8.47	8.61	75.83点
(36)人権の尊重・男女共同参画社会の推進	37.50	18.75	8.61	8.89	73.75点
(37)地域コミュニティ活動の推進	41.67	30.00	9.03	9.03	89.73点
(38)情報共有と町民参画の推進	41.67	15.00	7.50	7.64	71.81点
(39)協働のまちづくりの推進	50.00	30.00	8.75	9.17	97.92点
(40)ICT(情報通信技術)の推進	43.75	30.00	8.06	8.19	90.00点
(41)効率・効果的な行政運営の推進	43.75	22.50	9.31	9.44	85.00点
(42)財政運営の健全性の確保	37.50	22.50	9.72	9.72	79.44点
(43)広域行政の推進	45.83	26.25	8.33	7.78	88.19点

※点数上限が違う箇所があるので縦列の平均点を足しあげても総合平均点とは異なります。

/50or100点 /30点 /10点 /10点 /100点

平均 40.49点 23.98点 8.29点 8.25点 **81.01点**


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__1__ 総合的な医療サービスの提供					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	14 総合的な医療サービスの充実		基本方針			
目的	町民誰もが、いつでも、どこでも、安心して適切な医療を受けられる体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域医療体制の確立		健康づくり課	一部取り組んでいる 50%	50	62.5%
	取組内容	群馬県内でも前橋医療圏に医師が集中している。これ以外の地域との格差が顕著で、特に太田館林医療圏では人口10万人当たりの医師数が158.6人で、前橋医療圏の475.7人と比較すると1/3となる（群馬県統計情報提供システム「令和2年（2020年）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」より）。特に館林市邑楽郡内の産科医院は一医院のみとなっている。太田館林医療圏内でハイリスク妊婦等に対応できる地域周産期母子医療センター機能を有する病院は太田記念病院のみであり、その運営維持を図るため運営費補助金を交付した。					
	(2)	救急医療の充実		健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	二次救急医療機関として、24時間の救急診療に取り組んでいる公立館林厚生病院が救急の受け入れの大半を担っている。医療圏外や県外に搬送される事例が散見される。救急病院の問合先（救急テレホン）や休日当番医等に関する広報活動（広報おうらへの継続掲載）に努めた。適正受診に向け、乳児健診において群馬県子ども医療電話相談（#8000）を周知した。					
	(3)						50
	取組内容						
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						31.25	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	健康づくり課				健康づくり課				進捗平均		
		①	公立館林厚生病院の常勤医師数(小児科・産婦人科医合计数)				②	子どものかかりつけ医を持つ保護者の割合(3歳児健診)				
		策定時	2.0 人				策定時	80.7 %				75
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.0	人	2.0	人	R3	82.7	%	92.1	%	係数
		R4	3.0		2.0		R4	84.7		84.0		
		R5	4.0		2.0		R5	86.7		90.7		30
		R6	4.0		0.0		R6	88.7		0.0		
		R7	5.0	0.0	R7	90.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C	目標通り達成した 90%以上					A	22.50
					50						100	
CHECK												
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方		点数	
	<p>【KPI①】二次救急医療機関であり、地域の中核病院としての役割を果たしている公立館林厚生病院は、常勤の小児科医、産婦人科医ともに1名ずつが在勤。これは、産科病棟が2005年から、小児科病棟は2009年から入院を休止していることが原因である。周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは、町単独では難しく、地域の医療体制を維持するための対応を設置主体である1市5町で検討しなければならない。</p> <p>【KPI②】町内に小児科の医療機関がないため、主に太田・館林保健医療圏内がかかりつけ医を持つ保護者が多くを占める。かかりつけ医を持たない人は、外国人の保護者が多数を占めている。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 D2.5点 0 E0点 0		7.92	
ACTION												
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方		点数	
	<p>【KPI①】館林管内に産科医療機関等が少なく、周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは町単独では難しい。1市5町で連携を強化し、公立館林厚生病院の産婦人科病棟等の復活や分娩の再開、常勤医師の確保等を求めていく。また、県や大学病院等の関係機関にも公立館林厚生病院の常勤小児科医や常勤産婦人科医の確保について働きかける。</p> <p>【KPI②】かかりつけ医は病気の時だけでなく予防接種等でも通院することになるため、新生児訪問時に予防接種の受け方について保護者に説明し、それと同時により早い時期からかかりつけ医を持つことの必要性を周知している。また、4か月児健診を初めとして3歳児健診までの間に4回の健診機会があり、更にかかりつけ医を持つことの必要性を訴えていく。かかりつけ医を持たない人は外国人の占める割合が高いため、必要性が伝わるような工夫をしていく。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.06	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	31.25点 /50点	22.50点 /30点	7.92点 /10点	8.06点 /10点		69.73点 /100点						





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり		SDGs					
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち							
	基本計画	__2__健康づくりの推進							
総合戦略分類	基本目標	行政改革分類	基本目標						
	基本プロジェクト		基本方針						
目的	町民一人一人が健康の大切さを自覚し、自らが進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できる町とする。								
P D C A (P D)	PLAN			DO					
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	健康意識の普及啓発		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	91.7%		
	取組内容	町民への生活習慣病予防及び健康づくりのための正しい知識の普及と、定期的な健康診査・がん検診の受診率向上を目的として、講演会や健康教室の開催、パンフレットの配布、広報紙にて生活習慣病予防法の掲載した。また、ホームページやおうらてくアプリにイベント等の案内をするなど様々な媒体にて普及啓発活動を実施した。							
	(2)	健康チェック体制の強化		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数		
	取組内容	生活習慣病健診は、19歳から39歳の若年者を対象のうち職場等で健診を受ける機会のない人を対象に実施した。5～7月の集合けんしんでは受診者の利便性を考慮し、医療保険者が実施する特定健診とがん検診を同日開催した。大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は特定の年齢を対象に無料クーポン券を送付し、受診機会を促進した。各種健(検)診の結果から説明や保健指導等が必要な人には家庭訪問や町の健康教室へ誘導するなど、受診後の保健指導の強化に努めた。							
	(3)	感染症予防対策の強化		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50		
	取組内容	乳幼児期の予防接種に加え、子宮頸がんワクチンや風疹など定期接種対象者(保護者)に対し、適切な時期に必要なワクチンが接種できるよう積極的に勧奨した。また、任意予防接種については、風疹、おたふく、肺炎球菌に加え、季節性インフルエンザ、带状疱疹の助成を開始した。新型コロナウイルス感染症対策では、春と夏の2クールでワクチン接種体制を整え集団接種を軸に実施した。保健センター事業では、施設に手指消毒の配置や換気等を継続した他、乳幼児健診では受付時間を分けるなど感染対策に努めた。							
	(4)	精神保健の充実		健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数		
	取組内容	精神科医師によるこころの健康相談や、保健福祉事務所、県のこころの健康センターなどの相談窓口の周知を図るなど、相談体制の充実に努めた。また、邑楽町自殺予防対策計画に基づき、町民への普及啓発としてこころの健康づくり講演会を開催したり、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員を対象としたゲートキーパー養成講座を開催するなど幅広く人材育成に努めた。また、若年層対策としてゲートキーパー養成講座を中学2年生を対象に町内2中学校で開催した。							
(5)	健康増進活動の充実		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	45.83			
取組内容	生活習慣病予防・フレイル予防を目的とした運動教室のほか、こころの健康づくりのための講演会も開催した。従来より実施のウォーキング教室、ロコモ予防教室のほか下肢筋力強化を目的としたコツコツ貯筋教室やモビリティアップ教室など新規の運動教室を実施。また、令和5年10月から“おうらてくアプリ”の配信を開始。歩くことを通じた健康づくりを目的とし、スマートフォンで日々の健康づくりをポイント化し、貯めたポイントを地域通貨コハクペイに交換できるシステム。登録促進および利用者が楽しみながら継続して健康づくりに取り組める企画を実施した。								
(6)	食育の推進		健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75				
取組内容	令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したところもあり、調理実習を実施することができた。福祉介護課、住民保険課と協働で体力測定会での栄養相談や地区サロンや中央公民館の高齢者での栄養講話を行った。地区組織である食生活改善推進協議会と連携及び支援を図り、高血圧予防教室の開催や介護予防教室でのレシピやパンフレットの配布等を行い食生活の改善、普及啓発に努めた。また、妊娠期から乳幼児期においてもライフステージに応じた食育の推進を行った。								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	健康づくり課				健康づくり課				進捗平均	
		①	ヘルスワンポイント事業のポイント交換申請者数(年間)				②	健診受診者における高血圧有病率(140/90mmHg以上)			
		策定時	102.0 人				策定時	12.9 %			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	122.0	人	96.0	人	R3	12.6	%	9.6	%
		R4	132.0		151.0		R4	12.3		7.7	
		R5	142.0		58.0		R5	12.0		7.4	
		R6	152.0		0.0		R6	11.7		0.0	
		R7	162.0	0.0	R7	11.4	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
一部達成した 50%以上70%未満					C	目標通り達成した 90%以上					A
					50						100
											75
											係数
											30
CHECK										策定委員会評価欄	
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	
【KPI①】平成30年度新規事業で開始したヘルスワンポイント事業も、令和4年度は151人と目標値を達成でき、令和3年度と比較しても1.5倍増加した。令和5年10月より健康アプリ“おうらてくてくアプリ”開始に伴い、アプリにポイントを移行した参加者が多かったため、令和5年度のポイント交換申請者数が減少と考えられる。令和4年度から景品を地域通貨コハクペイ(500円分)としている。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	
【KPI②】健診受診者における高血圧有病率(140/90mmHg以上)は7.4%に減少した。令和3年度の目標値設定以降、目標は達成され、令和4年度と比較しても2.2%減少した。しかしながら、国民健康保険加入者の医療費分析において高血圧症が全体の6.3%と県や国と比較し目立って多く見られる。また人工透析者の全員が高血圧症の基礎疾患を有していることから、引き続き生活習慣病予防(高血圧予防)対策を充実させる必要がある。											
ACTION										策定委員会評価欄	
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	
【KPI①】健康マイレージ事業として“ヘルスワンポイントカード”と“おうらてくてくアプリ”を両立していく。スマートフォンを所有している人へはアプリへの移行を勧め、スマートフォンを所有していない人には“ヘルスワンポイントカード”の継続を勧める。“おうらてくてくアプリ”は18歳以上の町内外関係なく参加が可能で日々の健康づくりのポイント化や体重、血圧など体調管理を見える化できるシステムである。さらに貯めたポイントを“地域通貨コハクペイ”に交換し、町内登録店舗で利用ができる。町広報紙やホームページ、各種検(健)診対象者への通知や封筒にも事業の印字をし、内容の周知を充実させ、より幅広い年代層に働きかけ、登録の促進とアプリ内の機能を使ったイベントを開催することで利用者が楽しみながら運動を継続できる企画を行う。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	
【KPI②】引き続き特定健診の受診勧奨を図り、特定健診で血圧測定のあることや、事後指導として健診結果説明会や健康相談等で、生活習慣の改善や自己管理についても啓発していく。なお、国民健康保険との協働で特定健診未受診者対策の通知を送付し、健診未受診者の中に潜む高血圧保有者に健診受診の必要性を強調していく。また、異常値放置者対策として、高血圧であるが医療機関の受診歴がない者に受診の必要性を周知していく。											
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	45.83点 /50点	22.50点 /30点	9.86点 /10点	10.00点 /10点		88.19点 /100点					





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち				
	基本計画	__3__ 地域福祉活動の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	15 地域福祉活動の推進		基本方針		
目的	町民誰もが家庭や地域の中でその人らしい自立した生活を送ることができるように、地域での支え合い、助け合いの体制を整える。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域福祉の体制の充実	福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	75.0%
	取組内容	町及び邑楽町社会福祉協議会が共に第2次計画に沿った地域福祉を推進してきた。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような関係や仕組みを構築し、地域福祉を総合的に推進するため、日頃から各種団体等とのネットワークを構築してきた。				
	(2)	福祉思想の普及啓発	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	心のバリアフリーを進めるため、そして地域福祉の啓発のため、権利擁護等の講演会や認知症に関する展示会、民生委員・児童委員の研修を開催した。				
	(3)	各種団体への支援の充実	福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	健全な財政運営のため、社会福祉協議会会員への加入促進や共同募金配分金の確保に努め、町からも継続して補助金を交付した。民生委員・児童委員活動の中で福祉団体と連携し、自らの参加とボランティア育成及び発掘を図った。生活支援体制の整備事業として、邑助けネットワークへ財政支援や事業協力を行った。				
	(4)					点数
	取組内容					
(5)					37.50	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均		
		①	民生委員・児童委員の研修会回数(年間)				②	専門技術ボランティアの登録者数(延べ)				
		策定時	2.0 回				策定時	84.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.0	回	3.0	回	R3	87.0	人	91.0	人	100
		R4	3.0		10.0		R4	90.0		106.0		
		R5	4.0		13.0		R5	93.0		112.0		
		R6	4.0		0.0		R6	96.0		0.0		
		R7	5.0	0.0	R7	99.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】新型コロナウイルス感染症が5類となり、県・町民生委員・児童委員協議会主催の研修に加え、他所主催の研修にも積極的に参加した。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.75	
【KPI②】若年層の新規加入会員が少ないため、ボランティア活動人口が高齢化している。新型コロナウイルス感染症が5類となり、各種活動が活発になり、手話通訳や傾聴の研修会などに参加する人が増えたため、登録者数が増加した。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】感染症対策は継続しつつ、多種多様な研修を開催及び参加できるよう協議会に相談しながら行っていく。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61	
【KPI②】高齢者の登録が多いため、継続して以下の活動を続けていく必要性が認められる。 ・ボランティア養成講座の開校 ・ボランティア団体への(設立)相談・サポートの充実 ・ボランティア登録をされている人へのフォローアップ講座等の実施 ・ボランティア同士が情報交換出来る場の設置												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.75点 /10点	8.61点 /10点		84.86点 /100点						


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち				
	基本計画	__4__ 高齢者福祉の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	16 高齢者福祉の推進		基本方針		
目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らし続けることのできるように、保健、福祉及び医療の環境を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	総合的な高齢者福祉対策の推進	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	90.0%
	取組内容	高齢者の総合相談支援を行っている地域包括支援センターの機能強化や成年後見制度の利用促進のための中核機関の整備、在宅医療・介護の連携推進を図るための研修の推進等、高齢者を総合的に支援する地域包括ケアシステムを構成する各機関と連携の強化を図った。また、福祉タクシーについて町民アンケートを実施し、今後、より使いやすい利用券になるよう検討を行った。				
	(2)	介護予防の推進	福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	健康教室等を実施し、健康運動指導士による運動指導や、公園遊具等を活用した運動指導、スマホやタブレットを活用したデジタルディバイド解消事業のほか介護予防の助言を行った。介護予防・認知症サポーター養成講座を開催し、介護予防を地域で広めることのできるサポーターを育成するとともに、町歌を使った健康体操の周知を行った。行政区が開催するサロンに対し、軽体操や健康に関する講話等の講師派遣を行った。また、認知症予防講座を行った。				
	(3)	生きがい対策の推進	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	老人クラブへ継続して補助金を交付し、事務局である社会福祉協議会と共に活動支援を行った。高齢者活力センターにおいて、高齢者の生きがいと就業機会の提供を目的とし、公共施設の時間外等管理や民間の除草作業などを行い就労機会の提供を行った。				
	(4)	高齢者福祉施設の維持	福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	45.00
	取組内容	福祉センター寿荘については、昭和56年3月完成から43年が経過し、老朽化にともなう雨漏りやボイラーの修繕等を行った。開館から長い年月が経過しているため、修繕が必要な箇所が増えおり、その都度対応を行った。				
(5)	地域支援事業の充実	福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100		
取組内容	高齢者やその家族等からの相談に対応し、関係機関との連携や制度利用の支援を滞りなく行った。民間企業等と連携し、介護予防講座等を行った。町民の認知症に関する理解を深めるため、認知症ライブラリーの設置、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座、認知症に関する展示会を開催した。地域ケア会議を実施し、地域課題について政策提言を行った。在宅医療・介護連携推進事業を医師会との連携により行い、エンディングノートの配布等を行った。邑助けネットワークによる地域住民への生活支援をサポートした。認知症高齢者の成年後見制度の利用支援を行った。					
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均				
		①	認知症サポーター養成者数(延べ)				②	介護予防ボランティア登録者数(延べ)				100		
		策定時	1166.0 人				策定時	39.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	1256.0	人	1291.0	人	R3	42.0	人	47.0	人	係数		
		R4	1339.0		1397.0		R4	44.0		48.0				
		R5	1422.0		1494.0		R5	46.0		60.0		30		
		R6	1505.0		0.0		R6	48.0		0.0				
		R7	1588.0		0.0		R7	50.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】一般向けのほか、邑楽南中の生徒を対象に認知症サポーター養成講座を実施したが、今後は町内全ての小中学校で実施できれば、より効果が高まると思われる。令和5年度より、介護予防サポーター養成講座と統合し、一体的な講座として行っている。</p> <p>【KPI②】介護予防サポーター養成講座として、地域の介護予防ボランティアの人材育成を行っているが、育成後の活躍の場はボランティアが各自で探している状況であり、地域のニーズにうまくマッチングできているか把握が難しい。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03				
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】教育委員会を通じ、邑楽中や各小学校でも実施できるよう働きかけていく。</p> <p>【KPI②】地域でのサロン運営などリーダー的な人物を養成できるようなフォローアップ講習やリーダー研修を企画し、自主的な介護予防活動の創出につなげていく必要がある。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	45.00点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	8.61点 /10点		92.64点 /100点								






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	5 障がい者福祉の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	17 障がい者福祉の充実		基本方針			
目的	障がいのある人が、地域の中で安心して自立した生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	保健・福祉・医療体制の充実	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	70.0%	
	取組内容	・保健・福祉・医療における連携を図るため、平時から関係機関と連絡を取り合い、相談等に対し円滑に対応できる体制づくりに努めた。					
	(2)	福祉サービスの充実	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
	取組内容	・保健センターの健診会場や幼稚園・保育園・こども園への巡回相談時に、発達障害などの早期発見及び医療機関や障害児福祉サービスへの案内を行った。 ・障がいの状況に応じ、在宅での障害福祉サービスの利用を進めた。 ・ひきこもり等の方への自立支援に向け、社会交流の機会を提供する楽サロンを開設した。 ・障がい者等からの幅広い相談に対応できるようにするために、基幹相談支援センターの設置について近隣自治体と協議を行った。					
	(3)	広報活動の推進	福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	50	
	取組内容	・特定疾患等患者見舞金等の障害福祉制度の周知を広報紙やホームページを活用し、情報提供を行った。					
	(4)	ボランティア活動の支援	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
	取組内容	・聴覚障害者の生活や関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、基礎的な手話を習得し聴覚障害者の良き理解者として広く奉仕活動を実践する「手話奉仕員」を養成するため、大泉町、千代田町及び各町の社会福祉協議会と合同で、三町合同手話通訳者養成講座を開催した。					
(5)	社会参加の促進	福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	35.00		
取組内容	・邑楽町スポーツフェスティバルにおいて障がいの健康増進と自立促進のため、車いすバスケットやポッチャ等のパラスポーツの種目を導入した。 ・障害者就業・生活支援センター等と連携し、障がいの就労支援を行った。 ・障がい児の放課後等デイサービスの利用等について事業者と連携を図った。						
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均		
		①	手話通訳ボランティアの登録者数(延べ)				②	相談支援事業利用者数(延べ)				100
		策定時	11.0 人				策定時	186.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	11.0	人	12.0	人	R3	190.0	人	214.0	人	係数
		R4	12.0		13.0		R4	195.0		227.0		
		R5	12.0		13.0		R5	200.0		256.0		
		R6	13.0		0.0		R6	205.0		0.0		
		R7	13.0	0.0	R7	210.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】登録者の人数の目標は満たしているものの、新規登録者はいませんでした。新規登録者の確保に向け広報紙などで周知し、引き続き募集していく必要があります。</p> <p>【KPI②】障害福祉サービスの利用希望者は増加傾向にあり、相談支援事業利用者数の数値目標は満たしていますが、引き続き窓口での相談・申請受付の体制づくり、障害福祉サービス事業所との連携を強化していきます。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】邑楽町・大泉町・千代田町の三町合同で社会福祉協議会へ委託し開催している手話通訳者養成講座の受講修了者に対して、手話ボランティアの活動状況や事業内容について周知し、登録へつながるように支援していきます。</p> <p>【KPI②】研修による職員の知見向上や情報収集により窓口での受付体制を充実させるとともに、相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所との連絡を密に取り連携することで、窓口での相談申請受付から障害福祉サービス利用開始までが適正かつ迅速に実施できるように努めます。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 2 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	7.50点 /10点	7.78点 /10点		80.28点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり		SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち						
	基本計画	__6__ 社会保障制度の健全な運営						
総合戦略分類	基本目標	行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト		基本方針					
目的	社会保障制度を健全かつ適正に運用し、町民誰もが生涯、安心して自立した生活を維持できる環境を整える。							
PDCA (PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	国民健康保険の健全な運用		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	95.0%	
		取組内容		第2期データヘルス計画（平成30年～令和5年）策定時に把握した町の健康課題に即した保健事業を行い、将来的には医療費の適正化へ向けた各種事業を展開した。課題のレベルに合わせ、健診結果異常値放置者対策事業、健診未受診者対策事業、重症化手前の者への早期介入保健指導事業など広範囲な事業展開を行った。また、糖尿病性腎臓病重症化予防事業を館林市邑楽郡医師会と連携し、1市5町で行った。				
	(2)	国民年金相談窓口の充実		住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数	
		取組内容		国民年金への加入手続き及び保険料の免除、納付猶予などの諸手続きについて、年金事務所と協力連携し迅速・的確に行った。また、「広報おうら」に積極的に情報を掲載し、制度の周知や普及に努めた。				
	(3)	生活困窮者の自立へ向けた支援の充実		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50	
		取組内容		町では民生委員・児童委員と連携し、生活保護には該当しない生活困窮相談者に対し、ハローワーク館林や邑楽町社会福祉協議会、それぞれに引き継ぎをし支援を行った。就職と生活に関する相談をワンストップで行い、スピーディーに支援が出来るよう関係機関に働きかけ合同相談会を開催した。				
	(4)	後期高齢者医療保険制度の適正な運営		住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
		取組内容		制度の周知として、一定の低所得者層区分の入院時の食事代（90日以上）を軽減できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の勧奨を行った。また、国保・後期・介護部門で連携し、一体的実施の保健事業を行い、高齢者のフレイル予防に取り組んだ。				
(5)	介護保険制度の適正な運営		福祉介護課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	47.50		
	取組内容		介護保険制度が適正に運営できるよう、3年ごとに介護保険事業計画を策定している。令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度。介護サービス利用状況や給付費の推計を行い、令和6年度から令和8年度を期間とする第9期介護保険事業計画、介護給付適正化計画を策定した。パンフレットやホームページを活用し、介護保険制度に関する情報提供を行った。適切な介護サービスが提供できるよう認定調査票の精査や給付費通知の発送、介護事業所の運営指導を行った。					
(6)								
	取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 住民保険課				担当課 住民保険課				進捗平均		
		①	国民健康保険税収納率(年間)				②	特定健診受診者のうち生活習慣病に移行しやすいメタボリック症候群の割合(年間)				
		策定時	93.3 %				策定時	32.1 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	93.6	%	94.0	%	R3	32.0	%	32.9	%	100
		R4	93.9		93.1		R4	31.5		33.2		
		R5	94.2		93.6		R5	31.0		33.9		係数
		R6	94.5		0.0		R6	30.5		0.0		
		R7	95.0	0.0	R7	30.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】若年層や外国人など、特に国民健康保険税への理解が十分ではない被保険者に対して、多言語パンフレット等を用い、丁寧な説明を行った。制度の理解を深めてもらうことで、収納率の向上につながるよう努めた。県内市町村の国保税統一を目指し、収納率の目標値が95.0%となる。収納率は県への納付金計算に影響があるため、より高い収納率を目指す必要がある。</p> <p>他保に加入しても届出が済んでおらず、国保税が賦課されたまま滞納となるケースや住所変更せずに転出したケースが見られる。国保税の賦課がないはずのケースがそのまま未手続きとなると、収納率に影響を及ぼす。</p> <p>【KPI②】メタボ該当者23.52%、メタボ予備群10.39%で合計33.91%となり目標の31.0%には至らなかった。特定健診の受診率は例年ほぼ横ばいだが、メタボ該当者等を減少させる取組みの特定保健指導の利用率が伸び悩んでいる。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.17	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】厚生年金の加入状況等から、他保加入者の抽出を行い、対象者に対して手続きを促す通知を送付する。県の目標収納率の達成のため、税務課との連携により、被保険者の居住実態等を把握することに努め、必要に応じて不在者の職権削除の申請を行う。国外転出等で不在の外国人への国保税が賦課されないよう、随時、切り替え手続きを行う。</p> <p>【KPI②】特定保健指導の利用率改善のため、該当者に対しての特定健診後の制度の周知や案内を重点的に行う。</p> <p>血圧や血糖、脂質等の数値に若干の異常が見られる被保険者を対象として、早期介入保健指導(特定保健指導の対象とまではならない方対象)を行う。該当者の健康に関する意識付けを行い運動面、生活面で取組みをサポートすることで、生活習慣を起因とする各種疾病の予防に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.44	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	47.50点 /50点	30.00点 /30点	9.17点 /10点	9.44点 /10点		96.11点 /100点						





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち					
	基本計画	__7__子育て支援の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなえる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	11 子育て支援の充実		基本方針			
目的	家庭及び地域において、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	安心して出産できる支援の充実		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	妊産婦の経済的負担の軽減等を図るため、出産・子育て応援ギフトの交付、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票14回分と、新生児聴覚検査および産婦健診受診票を交付した。また多胎妊婦健診支援の他、令和5年10月から妊婦歯科健診費用助成を開始した。子育て世代包括支援センターでは妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続していくため、母子健康手帳の交付時に妊婦と面談したり妊娠8か月アンケート（希望者には面談）を実施した他、両親学級、産後ケア、新生児訪問などを行った。					
	(2)	子育て環境の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等での延長保育、幼稚園等での一時預かり保育、館林市内の小児科医院での病児病後児保育など多様な保育ニーズに継続して対応した。 ・保育資質の向上のため、定期的な保育士研修を実施した。また、きめ細やかな保育を行うべく、関係機関及び民間へ保育士募集を行い保育士の確保に努めた。 ・幼児教育・保育の無償化事業による保育料の無償化を実施した。また、町立園の給食費の無償化や、私立園や町外園についても副食費の助成事業を行った。 					
	(3)	放課後児童クラブの充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公私6放課後児童クラブ全てにおいて開所し、仕事等で家庭での保育ができない児童の受け入れを行った。 ・民間の放課後児童クラブ2施設に対して、運営費及び多子軽減等の利用料減額分の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減した。 					
	(4)	地域ぐるみの子育て支援の推進		子ども支援課(健づ)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターや利用者支援事業をすることにより、育児疲れに対する支援や情報の提供を継続的に実施した。 ・ファミリー・サポート・センターを年間を通じて開所し、会員の受け入れを行うことにより支援の輪を広げた。また、会員講習会を実施し会員の確保に努めた。 ・児童委員による児童等の状況把握や学校等と連携して、相談や援助に努めた。 ・児童相談所や関係機関と連携して、適切な機関につなげられるような相談体制に努めた。 					
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 健康づくり課				担当課 子ども支援課				進捗平均		
		①	子育てに関する支援プランの作成割合(年間)				②	ファミリー・サポート・センターまかせて会員数(延べ)				
		策定時	0.0 %				策定時	15.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	94.0	%	100.0	%	R3	18.0	人	17.0	人	係数
		R4	95.0		100.0		R4	21.0		23.0		
		R5	96.0		100.0		R5	25.0		30.0		30
		R6	97.0		0.0		R6	29.0		0.0		
		R7	98.0	0.0	R7	33.0	0.0	点数				
		目標達成状況					目標達成状況					
目標通り達成した 90%以上					A 100	目標通り達成した 90%以上					A 100	30.00
CHECK										策定委員会評価欄		
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】子育て支援プランは100%作成することができた(123件)。各乳幼児健診にて、子育て支援プランを用い、それまでの振り返りや評価をしたり、新たな目標を立案したりするなど、対話を重ねながら対象者によりマッチした具体的で長期的な支援ができるよう努めている。また外国人への支援では、コミュニケーションの壁を感じることもあるものの、翻訳機や外国語母子健康手帳(指差し対話表)を活用し、継続的に行っている。保護者自身が子育て支援プランを有効に活用できるようにすることが課題。</p> <p>【KPI②】まかせて会員が抱えている戸惑いや不安に対して、会員との意見交換やきめ細かな会員養成講座を実施することによって、それを払拭することにより、目標を達成することができた。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03
ACTION										策定委員会評価欄		
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】子育て支援プランは、保護者自身のセルフケア能力を高め、よりよい子育てに結びつけられるよう作成している。その有効な活用については、保健師と保護者間でのやりとりの機会ある毎に、使い方の指導に注力していく。</p> <p>【KPI②】今後も県内のファミリーサポートセンターと情報交換を行いながら、内容の充実を図ることにより、会員増加と質の向上を図っていく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.75
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	8.75点 /10点		97.78点 /100点						





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち				
	基本計画	__8__ ひとり親福祉の充実				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	18 ひとり親福祉の充実		基本方針		
目的	ひとり親家庭等が自立して、安定した生活を送ることができる環境を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	就業支援の充実	子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	児童扶養手当現況届出時に県母子会、ハローワーク館林の出張就業相談会を実施。また、新規申請や生活相談において母子家庭等就業・自立支援センター作成のリーフレットを活用し情報提供を行ったり、個別にハローワークの就業相談日程調整をしたりと就業相談に行きやすい環境を作った。現在就業中の方に関しても、ハローワークと連携しスキルアップ支援の紹介や転職についての相談に行きやすい環境を作った。				
	(2)	生活支援の充実	子ども支援課(住保・健康・福祉)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	児童扶養手当など、ホームページで手続き等の情報提供や、離婚届出時など窓口での詳細な説明に努め適正な事務処理を実施。母子・父子家庭の福祉医療については、所得制限をもうけず医療給付が受けられるよう負担軽減を実施。また、入学進学祝金支給や町営住宅入居希望者について特例制度による優遇抽選も継続実施。				
	(3)	学習の支援	子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	県の児童福祉・青少年課の委託を受けているNPO法人が邑楽町中央公民館で毎週水曜日無料学習塾を開催している。中学生の居る児童扶養手当認定世帯に案内し、活用してもらっている。中学生から登録し活用していた家庭に限り、希望があれば高校生になっても継続して通えるようになり、高校生にも活用してもらっている。				
	(4)	相談体制の充実	子ども支援課(福祉・学教)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	民生委員・児童委員や学校、学校教育課、保健センターと連携を図り、状況に応じて適切に相談対応ができるよう努めた。また、県で行っている相談窓口についても紹介し、相談者が相談できる場の選択肢を広げることができた。また、現況届出時に県母子会については、就業相談と同時に養育費に関する相談会も実施。				
(5)					37.50	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	子ども支援課				担当課	子ども支援課				進捗平均
		①	児童扶養手当受給者のうち、就労などにより自立した受給者数(年間)				②	福祉医療費受給者のうち所得税課税対象者の割合(年間)				87.5
		策定時	4.0 件				策定時	34.8 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	4.0	件	1.0	件	R3	35.4	%	30.0	%	係数
		R4	4.0		3.0		R4	36.0		32.0		
		R5	4.0		7.0		R5	36.6		30.0		30
		R6	4.0		0.0		R6	37.2		0.0		
		R7	4.0	0.0	R7	37.8	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	26.25
CHECK											策定委員会評価欄	
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。											課題の捉え方	点数
<p>【KPI①】現況届出時に就労相談会を実施し、ハローワークでのスキルアップ支援等の紹介し就労につながるケースもあったが、すぐに自立できるほどの収入にはつながらないため、さらに収入アップにつながるような支援を継続していくが必要だと考える。また、フルタイムや正規職員での就業につながるような支援も必要だと考える。</p> <p>【KPI②】就労していない受給者が就労につながるように就労案内をし、就労へつながるケースもあるがフルタイムや正規職員としての就労につながらないことが多いと思われる。また、就労しても1年未満で就労先が変わってしまうこともあり、収入が安定しないこともある。</p>											A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.33
ACTION											策定委員会評価欄	
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。											解決・改善の捉え方	点数
<p>【KPI①】児童扶養手当関係の手続き時に無職や求職中の人を県の母子家庭就労・自立支援センターやハローワーク館林へ案内し、就業につなげ将来的に収入アップができるよう相談支援を図っていく。就労相談の日程調整の予約等、ハローワーク館林と連携しながら相談しやすい環境を作り安定した就労ができるよう支援をしていく。</p> <p>【KPI②】住民保険課だけでなく、子ども支援課でも就労相談ができることを周知し、ハローワークなどの就労相談日の日程調整を行い相談日を決定するなど確実に就労相談へつなげるようにする。また、児童扶養手当現況届出時に該当になっていないひとり親家庭の方も相談ができるようにしていく。</p>											A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 18 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.50
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	26.25点 /30点	8.33点 /10点	7.50点 /10点		79.58点 /100点						





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__9__ 消防力と救急体制の充実				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	19 消防力と救急体制の充実		基本方針		
目的	町民の生命及び財産を守るために、消防、救急及び救助の体制を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消防力の充実・強化	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	66.7%
	取組内容		邑楽消防署及び邑楽消防団の消防施設や資機材について、計画的な更新及び整備を図った。また、各種訓練、研修等を実施し、専門知識、技術の習得、情報収集能力の強化を進めた。			
	(2)	火災予防の推進	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容		邑楽消防署と連携し、春及び秋の火災予防運動、広報活動等を通して町民への火災予防に対する啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置や維持について普及促進を図った。			
	(3)	救急・救助体制の整備	総務課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容		邑楽消防署と連携し、町民に対するAED操作方法を含む普通救命講習等を実施し、初期救護体制の充実を図った。			
	(4)					点数
	取組内容					33.33
(5)						
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	消防団員充足率(年間)				②	救命講習受講者数(延べ)				87.5
		策定時	100.0 %				策定時	2800.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	100.0	%	100.0	%	R3	3400.0	人	2809.0	人	係数
		R4	100.0		99.2		R4	3700.0		2815.0		
		R5	100.0		99.2		R5	4000.0		3145.0		30
		R6	100.0		0.0		R6	4300.0		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	4600.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	26.25
CHECK												
策定委員会評価欄												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。												
課題の捉え方												
点数												
【KPI①】少子高齢化による人口減と被雇用者の増加等の要因により、団員確保に苦慮している。												
【KPI②】新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった、公募型の救命講習会を邑楽消防署にて実施した。												
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0												
8.75												
ACTION												
策定委員会評価欄												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。												
解決・改善の捉え方												
点数												
【KPI①】消防団員募集の啓発を継続するとともに、消防団の再編を検討するなど確保しやすい環境づくりを行っていく。												
【KPI②】応急処置の必要性を周知し、講習会の回数を増やしていけるよう消防署と連携していく。												
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 D2.5点 0 E0点 0												
7.92												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	33.33点 /50点	26.25点 /30点	8.75点 /10点	7.92点 /10点		76.25点 /100点						





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__10__ 防犯対策の推進				
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト			基本方針		
目的	町民の生命及び財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会とするために、犯罪及び非行を防止する体制及び環境を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	防犯意識の啓発	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	87.5%
		取組内容	警察・防犯協会・防犯ボランティア団体と協力し、防犯啓発活動を実施した。			
	(2)	防犯体制の充実	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
		取組内容	随時、お知らせメールで防犯情報を配信した。また、役場警備員・職員による防犯パトロールを実施し、犯罪被害の未然防止に努めた。また、犯罪を防止するため特殊詐欺対策機器等購入費補助事業、家庭用防犯カメラ設置費補助事業を実施した。			
	(3)	防犯活動の推進	総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
		取組内容	行政区における自主防犯パトロールへの参加や、パトロール用ベストの配布など防犯活動の推進を図った。			
	(4)	犯罪や非行を防止する環境整備の推進	総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
		取組内容	行政区からの要望を受け、防犯灯の設置や維持管理に努め、行政区への防犯灯電気料補助を実施した。			
(5)					43.75	
	取組内容					
(6)						
	取組内容					

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	総務課				総務課				進捗平均	
		担当課	① 特殊詐欺対策機器等購入費補助金利用者数			担当課	② 防犯灯設置基数			87.5	
		策定時	12.0 人			策定時	1996.0 基				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位		実績値
		R3	22.0	人	18.0	人	R3	2026.0	基	2039.0	基
		R4	32.0		21.0		R4	2056.0		2056.0	
		R5	42.0		32.0		R5	2086.0		2068.0	
		R6	52.0		0.0		R6	2116.0		0.0	
		R7	62.0	0.0	R7	2146.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満				B 75	目標通り達成した 90%以上				A 100	26.25	
CHECK											
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄			
【KPI①】スマートフォンが普及し、家庭用電話機が減少しているため、補助金の申請が少ない。								課題の捉え方	点数		
【KPI②】市街地などの居住圏内については概ね設置できているが、田園地域など人通りが少ない箇所は設置数が少ない。										7.78	
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C5点 D2.5点 0 E0点 0											
ACTION											
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄			
【KPI①】今後も補助金の周知を図っていく。								解決・改善の捉え方	点数		
【KPI②】防犯灯の電気料については原則行政区負担であるため、行政区からの要望により設置しているが、田園地域などの暗所対策も必要であるため、行政区と相談しながら設置を検討していく。										7.64	
A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0											
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	43.75点 /50点	26.25点 /30点	7.78点 /10点	7.64点 /10点		85.42点 /100点					






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__11__ 危機管理体制の整備				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	20 危機管理体制の整備		基本方針		
目的	台風、豪雨、地震等の災害から町民の生命及び財産を守るため、災害予防及び被害抑制を図り、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を整える。					
PDCA (PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域の防災力の向上	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	大型台風を想定した総合防災訓練の中で、自主防災組織・女性消防隊を中心とした避難訓練及び避難所設営訓練を実施した。				
	(2)	災害応急体制の整備	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	備蓄食糧を購入し、町内防災倉庫への分散備蓄を行った。また、総合防災訓練の一環として町内3カ所（保健センター、高島公民館、武道館）で避難所設営訓練を実施した。				
	(3)	防災関連計画の策定	総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	災害時避難行動要支援者名簿登録者及び個別避難計画の更新を行った。広域組合である大泉外二町環境衛生組合が循環型社会形成推進計画を策定した事に伴い、国土強靱化計画の修正が必要となったため修正を行った。				
	(4)					点数
	取組内容				37.50	
(5)						
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	行政区におけるタイムライン作成率				②	防災行政無線戸別受信機配備世帯数				12.5
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 世帯				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	8.8	%	0.0	%	R3	100.0	世帯	31.0	世帯	係数
		R4	17.6		8.8		R4	150.0		42.0		
		R5	26.4		8.8		R5	200.0		37.0		30
		R6	35.2		0.0		R6	250.0		0.0		
		R7	44.1	0.0	R7	300.0	0.0	点数				
		目標達成状況					目標達成状況					
実績がなかった					E	あまり達成しなかった 50%未満				D 25	3.75	
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄	
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】タイムラインは、台風などの水害について時系列でどのように行動するかを事前に作成しておくものだが、大河川に面しておらず水害が少ない本町においては、その必要性や認知度が極めて低い。</p> <p>【KPI②】防災行政無線に連動する戸別受信機は、スマートフォンを持っている町民にとってはほぼ不要なため、対象者は災害時の情報入手手段に乏しい高齢者等に限定されてしまう。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.92
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】防災マップ(ハザードマップ)の改訂に合わせて、タイムラインの周知と作成支援を図っていく。</p> <p>【KPI②】広報等において、高齢者だけでなく防災行政無線が聞こえにくいという町民へも周知を図っていく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.64
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	3.75点 /30点	7.92点 /10点	7.64点 /10点		56.81点 /100点						


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__12__ 交通安全対策の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	21 交通安全対策の推進		基本方針			
目的	交通事故から町民の尊い命を守るため、人々が安全な環境で安全な行動をする社会を実現する。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	交通安全意識の高揚		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	交通安全に関するポスター、チラシ、広報誌等を利用し、町民に対して交通安全への意識とマナーの向上を呼び掛けた。また、四半期ごとの交通安全週間を中心に、交通指導車による巡回指導を実施した。					
	(2)	交通安全対策の強化		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	・幼稚園・保育園・こども園・小学1年生の交通教室、小学3年生の自転車教室及び高齢者を対象とした交通教室を実施し、交通ルールの遵守、マナーの向上等啓発を推進した。 ・交通安全指導員による街頭指導を実施した。					
	(3)	安全な交通環境の整備		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	警察や道路管理者と連携し、カーブミラー等の修繕を行うなど交通環境の整備に努めた。通学路安全対策推進会議を開催し、定期的な通学路の安全点検を実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						50.00
(5)							
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	交通事故による年間の24時間以内死者数				②	自動車誤発進防止装置設置費補助金利用者数(年間)				50
		策定時	1.0 人				策定時	0.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	0.0	人	1.0	人	R3	2.0	人	1.0	人	係数
		R4	0.0		0.0		R4	4.0		0.0		
		R5	0.0		0.0		R5	6.0		0.0		
		R6	0.0		0.0		R6	8.0		0.0		
		R7	0.0	0.0	R7	10.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	実績がなかった					E 15.00	
CHECK												
策定委員会評価欄												
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方		点数			
	<p>【KPI①】交通事故の発生原因の多くは、安全不確認や脇見運転をはじめとする運転者の不注意によるものが大部分であるため、運転者への安全運転意識の啓発やマナーアップ運動などを今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>【KPI②】最近の新車は、踏み間違い防止機能などを標準装備している車種もあるため、今後も後付けでの設置件数は伸び悩むと思われる。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0		7.92			
ACTION												
策定委員会評価欄												
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方		点数			
	<p>【KPI①】交通環境の整備だけでなく、交通安全協会等の関係機関と連携し、安全運転の啓発をよりいっそう推進していく。</p> <p>【KPI②】補助金の周知を継続していくが、廃止も検討していく必要がある。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0		7.78			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	15.00点 /30点	7.92点 /10点	7.78点 /10点		80.70点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__13__消費者の安全対策の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	町民の利益を守ることで、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消費者トラブルの未然防止と早期救済		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	消費者トラブルの未然防止として、消費者啓発グッズや邑楽町オリジナルデザインの「くらしの豆知識」を作成し、区長会や新成人、邑多助けネットワークの構成員へ広く配布をした。特に区長会で「悪質な訪問販売お断りシール」を周知した際には、とても反響があり広く配布することができた。また、事業者と比べて情報や専門知識、交渉力が不十分な消費者には、契約関係の明確化、合理的なサービスや商品の選択ができるよう電話や面談による相談対応で助言やアドバイスをし、必要に応じて斡旋を行うことで問題の早期解決を図った。					
	(2)	消費者の自立への支援		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	成年年齢引下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、中学生の入学式説明会において、インターネット取引の注意喚起の資料を中心に新入生と保護者に配布し、消費者教育の啓発活動を行った。また、消費者に必要な制度や情報を様々な媒体を通じて提供し、相談者に対しては、各業界団体の専門機関や弁護士等の専門家の支援が必要な場合には、適切な機関の情報を提供した。					
	(3)	消費者の安全・安心の確保		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	一般消費者が製品の不適合な品質表示により、被害を被らないよう家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づき、販売店への立入検査を実施し、適正表示がされているか調査した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均				
		①	消費生活に関する啓発活動の回数(年間)				②	出前講座の回数(年間)				62.5		
		策定時	7.0 回				策定時	10.0 回						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	9.0	回	3.0	回	R3	12.0	回	1.0	回	係数		
		R4	11.0		6.0		R4	14.0		4.0				
		R5	13.0		21.0		R5	16.0		5.0				
		R6	15.0		0.0		R6	18.0		0.0		30		
		R7	17.0		0.0		R7	20.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		あまり達成しなかった 50%未満					D 25	18.75	
CHECK								策定委員会評価欄						
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数					
<p>【KPI①】役場の各媒体を通じて多くの人に周知するとともに各団体を通じて、高齢者や中学生、その保護者に対する啓発活動が実施できた。また、各種イベントでも啓発活動を行うことができた。</p> <p>【KPI②】コロナ禍以降、消費生活センターの出前講座について、今まで申し込んでいた団体が申し込みをしていない状況が多く見られる。今後は、役場の各媒体や団体を通じて出前講座についてPRを行っていく必要があると考える。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.61					
ACTION								策定委員会評価欄						
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数					
<p>【KPI①】今後も役場の各媒体を通じて多くの人に周知するとともに各団体を通じて、高齢者や中学生、その保護者に対する啓発活動を実施したい。また、各種イベントでも啓発活動を実施したい。</p> <p>【KPI②】消費生活センターの広報車やお知らせメールや広報紙を通じて、消費生活センターの出前講座について町民の方々へさらに周知をしていく必要がある。また、区長会や民生委員会を通じて行政区役員に周知をして出前講座をPRしていきたい。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 16 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.78					
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	18.75点 /30点	8.61点 /10点	7.78点 /10点		85.14点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針3災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち				
	基本計画	__14__相談事業の拡充				
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト			基本方針		
目的	町民の生活上の様々な不安、悩み等について不安解消及び問題解決が図れる環境を整える。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	法律相談事業の推進	住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談と女性弁護士による無料法律相談(大泉町、千代田町との三町合同)をそれぞれ毎月1回実施した。 ・女性のための法律相談を行っている女性弁護士による法律セミナーを実施した。 ・基本対面での相談ですが、事情により会場に行くことができない相談者には電話による相談を行った。 ・群馬県弁護士会による一斉無料法律相談を法の記念日に合わせ実施した。 				
	(2)	住民相談事業の推進	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平日においては、電話・面接等住民保険課窓口で相談に応じる体制をとり、その内容から関係する課や機関との情報共有及び連携強化を図りながら問題解決に向けて、一人一人と向き合い、きめ細かな対応を心がけた。 ・該当の課では現場確認や、さらにその先の関係機関へ繋いだ。 ・DVなど命の危険のあるものなどについても関連する担当と情報共有を図り、複数で相談に応じた。さらに、関係団体とも情報の共有や連絡調整を密に行った。 				
	(3)	相談事業の周知	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、広報紙やホームページに相談日程を掲載するほか、住民保険課窓口に予定表を掲示し周知に努めた。 ・生涯学習課施設にも予定表を配付し、館内へ掲示することで相談事業の周知を図った。 ・人権相談、行政相談については、行政区の班回覧を行い住民への周知を行った。 ・相談があった場合には、内容によっては法律相談など各種相談事業を案内した。 				
	(4)					点数
	取組内容					41.67
(5)						
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	住民保険課				住民保険課				進捗平均				
		①	法律相談利用者数(年間)				②	女性のための法律相談利用者数(年間)						
		策定時	74.0 人				策定時	17.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	79.0	人	64.0	人	R3	20.0	人	26.0	人	75		
		R4	84.0		84.0		R4	24.0		15.0			係数	
		R5	88.0		85.0		R5	28.0		18.0				
		R6	92.0		0.0		R6	32.0		0.0		30		
		R7	96.0		0.0		R7	36.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		一部達成した 50%以上70%未満					C 50	22.50	
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】町の無料法律相談の相談者は微増しており、県弁護士会による法の記念法律相談をあわせると相談者数は目標値を上回る結果となった。しかし、定員数で捉えるとまだ定員には到達していないため、引き続き相談事業の情報提供や周知のツールを検討していく必要がある。</p> <p>【KPI②】法律相談を利用する相談者にとっては、相談を有効に利用されているように感じた。昨年より相談者は微増したもののまだまだ普段接することのない弁護士という職業や法律(相談)に対してハードルが高く感じる相談者がいることは、今後、相談事業をより身近に感じてもらえるような工夫が必要である。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】・法律相談を初めて受ける相談者の中には、予約時や相談時において緊張している場面を多く見かける。困りごとや不安を抱えた相談者が相談しやすい環境を整え、本事業を町民に身近に感じてもらえるような周知を図っていききたい。</p> <p>・病気であったり、高齢などにより来庁することが困難な相談者、また、事情により相談会場に来ることが難しい相談者へは、電話による相談方法もあることから、状況に応じた相談方法を検討したい。</p> <p>【KPI②】・昨年度に引き続き、女性弁護士による法律セミナーを開催し女性弁護士を身近に感じてもらえる事業を行った。セミナー参加者も増加しており、小さな不安や困りごとでも法律相談が受けられるという認識を多くの地域住民にもってもらえるよう、引き続きセミナーを実施していく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	41.67点 /50点	22.50点 /30点	9.03点 /10点	9.03点 /10点		82.23点 /100点								


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち						
	基本計画	__15__農業の振興						
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト	1 農業の振興		基本方針				
目的	農業の持つ多面的機能の保全及び活用を進め、産業として自立できる農業経営の安定を確立する。							
P D C A (P D)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	担い手の確保・育成		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	70.0%	
	取組内容	新たな認定農業者の認定や再認定の積極的な働きかけを行うなど、地域の中心となる経営体の育成・確保を推進したが、高齢化等による離農により認定農業者が前年度比4人の減少となった。また、個別の営農形態からの法人化については相談等支援を行い、3件法人化となった。地域の担い手で組織されている認定農業者協議会においては、視察研修や農業用機械整備研修、農業委員会との合同研修会を開催し、担い手の育成を図った。新規就農者については、国の新規就農者育成総合対策の経営開始資金の受給の支援を行うなど、担い手の確保を図った。						
	(2)	持続可能な農業経営の確立		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
	取組内容	認定農業者等に対する融資について利子補給を行い、農業制度資金の融通の円滑化と農業経営の安定化を支援した。通知や窓口において農地中間管理機構を通じた農地の貸借の推進を図り、約4haの農地において当該貸借が設定された。有害鳥獣対策として、(一社)全国有害鳥獣駆除隊と連携して檻(箱わな)を使った小動物(タヌキ・アライグマ・ハクビシン)の捕獲(通年)を、邑楽猟友会と連携して銃器を使った鳥類の捕獲(年1回9月)を行い、農作物被害の軽減を図った。畜産環境の保全のため、酪農家の畜舎の消毒に対し補助を行い、家畜伝染病の発生予防を図った。						
	(3)	農産物の高付加価値化と6次産業化の推進		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
	取組内容	指定野菜等生産推進事業や農業機械購入費補助を行い、安定的で高品質な農産物の生産を図った。また、引き続き施設園芸推進事業を継続し、施設園芸による高付加価値な農産物の生産を図った。あいあいセンターでは、毎週水曜日に「農村レストラン」を開店し、地元農産物をふんだんに使ったランチの提供やトンガ王国と邑楽町のコラボ食品「キャッサバカレー」の提供(年1回)も行った。						
	(4)	地産地消やグリーンツーリズムの推進		農業振興課	一部取り組んでいる 50%	50	点数	
	取組内容	令和2年度の共生社会ホストタウンを目指す取り組みの中で開発したトンガ王国と邑楽町のコラボ食品「TONGA KeKe ドーナツ」(邑楽町産ちぢみほうれん草を使ったココナツ香るドーナツ)を町内3事業者が製造・販売を行った。学校給食での地元農産物の利用増進のために、学校給食センターと連携して農業者等と意見交換会を開催した。また、あいあいセンターの「農村レストラン」でも地元農産物をふんだんに使ったランチの提供をしており、地産地消の推進が図れた。しかし、グリーンツーリズムにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な取り組みは出来なかった。						
(5)	農村環境の保全と改善		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	35.00		
取組内容	小規模農村整備事業(県補助)を活用し農業用施設(水門)の更新を行い、営農条件の改善・安定が図れた。また、集落を連結する農業用道路(町道)の整備についても、小規模農村整備事業(県補助)を活用し順次進めた。農業・農村の有する多面的機能の維持及び発揮については、6団体が多面的機能支払交付金を活用し、継続的に農村環境の保全に取り組んだ。また、ホームページや窓口などで多面的機能支払交付金のPRを積極的に行い、令和7年度に取り組み団体が増加する予定である。							
(6)								
取組内容								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	農業振興課				農業振興課				進捗平均		
		担当課	担い手への農地の集積率(延べ)				担当課	「指定・推奨野菜」栽培に向けた申請件数(年間)				
		策定時	51.6 %				策定時	73.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	53.0	%	59.1	%	R3	75.0	人	67.0	人	100
		R4	56.0		60.0		R4	77.0		79.0		
		R5	59.0		60.5		R5	80.0		77.0		30
		R6	62.0		0.0		R6	82.0		0.0		
		R7	65.0	0.0	R7	85.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	目標通り達成した 90%以上					A 100	30.00
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】令和5年度の目標値59.0%に対し60.5%で目標を上回っている。ただし、地域の担い手である認定農業者数においては、町外の方で町を含めた複数市町村で認定を取得する個人や法人があるものの、高齢化等による離農によりやや減少傾向にある。今後、効率的な営農のための集約化(耕地を1箇所にまとめること)と新規就農者の確保が課題になる。</p> <p>【KPI②】令和5年度の目標値80人に対し77人と下回っている。これは高齢化による農家数の減少が一つの要因と考えられる。農家ごとの作付面積を見ると規模拡大をしている者も若干見られるが、更なる申請件数の拡大を目指し、新規就農者の確保や指定野菜の作付を推進する必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 3 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.58	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】担い手農家への農地利用集積率は、令和5年度においては60.5%と微増しており、担い手への集積化は進んでいるといえるが、集約化は進んでいない。今後は、地域計画の作成に係る地域での話し合いや農地中間管理機構を通じた貸借を活用し、集約化を進めていきたい。また、新規就農者の確保については、窓口等における就農相談も複数件あることから、相談者が就農に結びつくよう県指導センターやJAと連携し、各種補助事業の紹介や農地の確保に係る支援等を行っていきたい。</p> <p>【KPI②】令和4年度より施設園芸の推進として拡充した施設園芸推進事業については、令和5年度は申請数0件という結果になった。今後はチラシ、ホームページ、窓口での紹介のほか、XやLINEといったSNSでのPRも図っていきたい。また、新規就農者の中には、指定野菜を中心として就農を開始する人もいることから、県指導センターやJAと連携しながら野菜の栽培方法や病害虫防除等の情報提供を実施していきたい。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.75	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	9.58点 /10点	8.75点 /10点		83.33点 /100点						


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__16__工業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	2 工業の振興		基本方針			
目的	地域経済の安定及び雇用を確保するため、経営強化された企業及び優良な新企業が立地した町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	中小企業の雇用確保の推進		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	68.8%
		取組内容 中小企業退職金共済制度に加入している26事業者に対して助成を行い、安定した雇用に資する支援を行った。					
	(2)	中小企業の経営安定の推進		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数
		取組内容 ・経営安定、設備融資等中小企業の資金繰りに応需するため、中小企業振興資金10件、小口資金融資1件の制度融資を行った。 ・住宅リフォーム補助金制度事業により消費を促進し、町内建築関連業者が行う事業を継続した。 ・店舗、事業所又は工場等の施設においてエネルギー・原材料等の高騰を踏まえた、事業効率化等に資する事業を実施した事業者等に対し、経営の安定及び向上を図るため、146事業者に支援金を交付した。					
	(3)	企業イノベーションの支援		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容 令和6年2月20日に4回目となる企業情報交換会を開催し、参加者のニーズに合った異業種間の交流を促進する場を設けた。(参加者62社78名、PRブース6社、飲食ブース4社)					
	(4)	企業誘致の推進		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
		取組内容 新たな工業団地造成事業に関する基本方針に基づき企業誘致選定委員会を開催して、第9回定期見直し区域編入等における市街化編入の判断に関して関係各課の意見交換を実施した。					
(5)						34.38	
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均	
		①	製造品出荷額(年間)				②	邑楽町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(ぐんまDX技術革新補助金)による売上高の経済効果(年間)			
		策定時	2605.0 億円				策定時	0.0 万円			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	2650.0	億円	2453.9	億円	R3	500.0	万円	810.8	万円
		R4	2700.0		2469.9		R4	500.0		2045.0	
		R5	2750.0		2751.0		R5	500.0		2200.0	
		R6	2800.0		0.0		R6	500.0		0.0	
		R7	2850.0	0.0	R7	500.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
目標通り達成した 90%以上					A 100	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】町内製造業の業況は電気・輸送機器を中心として、一部で回復基調が見られるものの製造業全体では景気の低迷などにより事業所数は減少が続いている。今後は、工業団地に進出している企業とのマッチングや地区外との取引などにより、新たな需要開拓を進めていく必要がある。 【KPI②】当補助金をきっかけに、研究開発を継続的に投資をしたり、デジタルを現場で実装する先進的な取り組みを実施して、売上高を伸ばしている事業者がいる。								課題の捉え方	点数	
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.47		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】企業情報交換会でのマッチングや町内事業者のPRを町商工会と連携してあらゆる広報媒体を利用して実施し、併せて新たな企業誘致も実施する。 【KPI②】今後も引き続き、商工会と連携して、新技術開発や新製品開発、新規事業や新分野へ参入する企業の創出と支援する施策に積極的に取り組む。								解決・改善の捉え方	点数	
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	34.38点 /50点	26.25点 /30点	8.47点 /10点	8.19点 /10点		77.29点 /100点					

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__17__ 商業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	3 商業の振興		基本方針			
目的	町民の生活を支えるとともに、本町のにぎわいを創出するため、町民のニーズに応えられる商店、訪れたい商店が立地する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	中小企業の経営安定の推進		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	66.7%
	取組内容	町内の消費を喚起することや消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、20%のプレミアム付商品券を電子地域通貨で実施した。また、さらなる地域内消費の循環を図るため、出産祝い金等の町の補助金や各種事業の景品等をコハクペイで実施した。					
	(2)	商店のイノベーションの支援		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	町の産業振興と地域活性化を推進するために、意欲的な新商品の開発に取り組む事業者に対して、その対象経費の一部を1事業者に補助金を交付した。					
	(3)	買い物弱者対策		商工振興課	あまり取り組めていない 25%	25	50
	取組内容	自動車などを利用できない高齢者等に新たな買物手段を提供するために、民間企業者が生活必需品の移動販売車の導入を行った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均	
		①	町制度融資に係る設備投資額(商業関係)(年間)				②	新商品やサービスに係る売上高(商業)の経済効果(年間)			
		策定時	6758.0 千円				策定時	0.0 万円			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	8000.0	千円	15628.0	千円	R3	100.0	万円	72.8	万円
		R4	9000.0		18300.0		R4	200.0		462.0	
		R5	10000.0		2860.0		R5	400.0		600.0	
		R6	11000.0		0.0		R6	800.0		0.0	
		R7	12000.0	0.0	R7	1000.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
あまり達成しなかった 50%未満					D	目標通り達成した 90%以上					A
					25						100
										62.5	
										係数	
										30	
										18.75	
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】物価高騰や原油価格高騰に伴い、原材料が上がり製造単価もあがっているにもかかわらず、中小企業は価格転嫁ができていない状況である。そのような状況が続く中で、今後も設備投資をしても事業拡大をする事業者がいらないと思われる。</p> <p>【KPI②】新商品開発補助金が少しずつ事業者に浸透し、毎年利用がある。利用した事業者は、毎年、少しずつ売上を伸ばしているため、年々、売上高が伸びている状況である。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.19	
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】商工会と連携して、融資制度のメリットを金融機関や事業所に改めて周知する必要がある。</p> <p>【KPI②】開発された商品を町のふるさと納税の特典商品として出品してもらうように働きかけ、さらに新商品についてのPRをすることでより売上高をあげていくように努力する。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.33	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	33.33点 /50点	18.75点 /30点	8.19点 /10点	8.33点 /10点		68.60点 /100点					

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__18__良好な就労環境の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	12 良好な就労環境の整備		基本方針			
目的	働く意欲のある全ての人の雇用が安定するように、就業機会が確保され、勤労者の福祉が充実した町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	就労機会の確保と勤労者の住宅支援		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	66.7%
	取組内容	ハローワーク(館林地区・太田地区)の求人情報や、就職に向けたセミナーなどの情報を掲示し、求職者への情報提供に努めた。勤労者の住宅支援として「勤労者住宅資金融資」、生活支援として「勤労者生活資金融資」の制度があるが、近年の金融機関の低金利融資との劣位性からか、利用のない状況が続いている。					
	(2)	働き方の支援		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	×係数
	取組内容	ぐんま若者サポートステーションと連携し、若者の就労支援として、就職・転職希望者のための個人相談会やぐんま若者サポートステーションサテライト太田の見学会を9月と2月に計画したが、参加希望者おらず不開催となった。					
	(3)	勤労者の福祉の充実		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	企業の法定外福利厚生サービスに対する支援として、邑楽町労使教育委員会に補助金を交付するとともに、同委員会と連携してレクリエーション事業等の充実を図り、勤労者の福利向上に努めている。令和5年度は3回のバスツアーと、永年勤続優良従業員表彰を実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO													
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均			
		①	群馬県いきいきGカンパニー認証事業所数(延べ)				②	中小企業退職金共済事業加入者数(延べ)				75	
		策定時	12.0 社				策定時	511.0 人					
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位		
		R3	15.0	社	13.0	社	R3	520.0	人	510.0	人	係数	
		R4	18.0		13.0		R4	530.0		508.0			
		R5	21.0		12.0		R5	540.0		497.0		30	
		R6	24.0		0.0		R6	550.0		0.0			
		R7	27.0	0.0	R7	560.0	0.0	点数					
		目標達成状況					目標達成状況						
一部達成した 50%以上70%未満				C	目標通り達成した 90%以上				A	22.50			
				50					100				
CHECK													
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
	<p>【KPI①】「群馬県いきいきGカンパニー」制度は平成27年に施行された。育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む県内事業所を認証している。認証機関は3年で、更新制度もある。邑楽町では令和2年度時点で12の企業が認定を受けていたが、令和5年度末の認証企業は11となっている。制度については県のホームページに掲載されている程度であり、制度自体の認知度の低さが課題となっている。</p> <p>【KPI②】中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた、中小企業のための国の退職金制度であり、従業員が退職したときは、その従業員に独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が直接支払われるが、加入するには事業主が独立行政法人勤労者退職金共済機構と契約を結んでいる必要があるため、加入者数の増加には、従業員本人に対してだけでなく、未加入の事業所への加入促進への取り組みが必要となる。令和5年度末時点で邑楽町では82事業所が加入している。</p>								課題の捉え方		A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0		7.64
ACTION													
改善(A)	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
	<p>【KPI①】商工会と連携し、パンフレットや群馬県いきいきGカンパニー優良取組事例集の配布などにより、制度の周知を行う。</p> <p>【KPI②】町では中小企業退職金共済制度加入促進事業として従業員を新たに制度に加入させた企業に対して補助金を交付している。商工会と連携して、未加入の事業所に対して制度とともに町補助金についても周知を行い、加入の促進に努める。</p>								解決・改善の捉え方		A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0		7.64
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)							
	33.33点 /50点	22.50点 /30点	7.64点 /10点	7.64点 /10点		71.11点 /100点							


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__19__観光活動の活発化					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	4 観光活動の活発化		基本方針			
目的	観光産業を育成するため、魅力的な観光拠点があり、地域資源を生かした体験型観光、イベント等が開催される町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	魅力ある観光地域づくりの推進		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	75.0%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町制施行55周年と「おうら祭り」の第30回が重なる記念すべき年であり、この節目となるお祭りを町の冠事業として盛り上げた。 ・産業祭では、町制施行55周年の冠事業として、特別イベントや限定グッズの販売を実施した。また、同一会場で邑多福まつりを開催して産業福祉の連携を図った。 ・イルミネーションイベントでは、シンボルタワー周辺やおうら中央多目的広場にイルミネーションの飾り付けを行い、邑楽町でしか体感できないオリジナルの煌めきを演出した。 					
	(2)	物産振興と食の魅力向上		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	新商品開発推進補助金の活用により、町の特産物を利用してオリジナル商品を作った事業者の取り組みに対して支援を行った。					
	(3)	地域の垣根を越えた連携		商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	県観光物産国際協会と連携して、邑楽町の観光スポットや各イベントの集客数等の分析を出してもらい、今後の観光施策に対するディスカッションを実施した。					
	(4)	町外からの誘客促進		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員がテレビやラジオなどのマスメディアを通じてイベント情報などを発信して町外からの誘客促進を図った。 ・邑楽町版の御城印、武将印の委託販売を昨年に引き続き実施し、町の知名度の向上や町外からの来訪者の増加を図った。 					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課	商工振興課				担当課	商工振興課				進捗平均		
		①	観光入込客数(年間)				②	シンボルタワー入場者数(年間)				100		
		策定時	124402.0 人				策定時	15133.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	127000.0	人	116690.0	人	R3	15500.0	人	11104.0	人	係数		
		R4	129000.0		142252.0		R4	16000.0		18852.0				
		R5	131000.0		185867.0		R5	16500.0		16934.0				
		R6	133000.0		0.0		R6	17000.0		0.0		30		
		R7	135000.0		0.0		R7	17500.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄							
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数						
	<p>【KPI①】アフターコロナにより、通常どおり各種イベントが開催できたことや、町制施行55周年記念の冠事業として、「おうら祭り」や「産業祭」は通常より特別感をもってイベントを開催したので集客を図ることができた。</p> <p>【KPI②】トライアルサウンディング事業を実施したことにより、各種イベントを実施する事業者が増え、集客につながった。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.89						
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄							
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数						
	<p>【KPI①】町制施行55周年の記念すべき年に正式に町のマスコットキャラクターとなった「オーランドさん」を町の宣伝部長として活用して観光素材の起爆剤とする。</p> <p>【KPI②】シンボルタワーでトライアルサウンディングを実施し、民間事業者から色々な意見を聴取し、シンボルタワーの今後の利活用について検討を行う。また、さらなる観光拠点として誘客の推進につながる施設として改修を進める必要がある。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.89						
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.89点 /10点	8.89点 /10点		85.28点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__20__計画的な土地利用の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	22 計画的な土地利用の推進		基本方針			
目的	自然及び暮らしやすい環境が調和した、秩序ある計画的な土地利用及び市街地整備がなされている町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	秩序ある土地利用の規制と誘導		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、土地利用の誘導を促している。民間開発については「邑楽町土地開発事業指導要綱」に基づき、開発に係る指導・助言を行い無秩序な開発の抑制に寄与している。					
	(2)	都市的土地利用の促進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の施策展開として、令和3年5月1日に市街化調整区域の地区計画制度を施行した。令和5年度は新たな産業団地の市街化編入を見据えた治水計画等について関係機関へ下協議を実施した。					
	(3)	自然的土地利用の保全		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	農地の有効利用については、邑楽農業振興地域整備計画を基本とし、県と連携して慎重に進めた。平地林については、松食い虫被害木の伐倒駆除による適正管理を行うことにより平地林の保全が図れたが、被害木の増加や太陽光発電施設等により平地林も減少傾向にある。また、小規模農村整備事業(県補助)を活用し、農業用施設整備や道路整備等居住環境整備を進めた。耕作放棄地については、令和3年度より農業委員・農地利用最適化推進員と連携し、毎月1回農地パトロールを行い、耕作放棄地の発生防止を図っている。					
	(4)	市街地整備事業、面整備事業の推進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	道路、公園等の公共施設と宅地を一体的に整備するために施行している鶉土地区画整理事業により、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。更なる事業進捗を図るため、新たな仮換地指定に向けた事業計画等の変更を行い、ほぼ終了した。また、公共下水道事業もR3年度より地域し尿処理施設を公共下水道に接続統合を図った。事業計画面積242ha中R5末現在226ha(約93%)供用開始しており、順調に進捗している。					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 都市計画課				担当課 都市計画課				進捗平均				
		①	都市機能誘導区域内の都市機能誘導施設				②	鶉土地区画整理事業の進捗率						
		策定時	9.0 施設				策定時	41.0 %						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	9.0	施設	8.0	施設	R3	46.0	%	47.6	%	87.5		
		R4	9.0		8.0		R4	51.0		51.3			係数	
		R5	9.0		8.0		R5	56.0		53.9				
		R6	9.0		0.0		R6	61.0		0.0		30		
		R7	9.0		0.0		R7	67.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B		目標通り達成した 90%以上					A	26.25	
				75					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】市街化調整区域の地区計画区域内に設定した生活便利施設誘導地区内には、立地適正化計画に定める都市機能誘導施設が開発することを制限している。これは都市機能誘導施設が都市機能誘導区域から流出しないことを考慮した制度設計となっている。しかし、本町の人口分布からも市街化調整区域内のまちのまとまりを維持していくことは重要であり、令和3年度から市街化調整区域内でも一定規模開発行為を可能とする地区計画制度を施行した。町全体の利便性を確保していくために、今後の開発動向を注視していくことが重要と考える。</p> <p>なお、令和3年度以降、都市機能誘導施設が1件減少した。その理由は足利銀行邑楽出張所が窓口機能を廃止し、ATM機能(足利銀行邑楽町ATM)のみとしたためである。</p> <p>【KPI②】今年度は、国の交付金を含め想定していた事業量に見合う事業費を目標値まで確保できなかった。鶉土地区画整理事業全体で見ると、事業計画に沿った事業執行ができず進捗が目標に達していない。今後も事業費の確保に努めるとともに、R6に新たな仮換地指定に向けた事業計画等の変更を実施し、区画整理早期完成の実現のため事業進捗を図る必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.33			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】都市計画法、都市再生特別措置法に基づく開発行為等の届出により開発動向を把握し、都市計画マスタープラン、立地適正化計画との整合を図り、必要の応じ見直しを行うことも検討。また、都市機能誘導施設を集積するため、インフラ整備を行うなど集積に向けたPRを実施し、誘導を図りたい。</p> <p>【KPI②】今後の施行予定箇所を改めて整理し、引き続き国や県からの交付金等を活用しながら効率的に事業を執行する。また、新たな仮換地指定に向けた換地設計の見直しについても、権利者等から概ね了解を得たため、R6に事業計画等の変更を行い、順次、都市計画道路鶉中央線築造の早期完成を中心とした事業進捗を図る。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	26.25点 /30点	8.33点 /10点	8.19点 /10点		80.27点 /100点								


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__21__ 交通環境の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	23 交通環境の整備		基本方針			
目的	交通の利便性向上及び産業の活性化のため、町全体に機能的かつ安全な道路網を整える。また、誰もが不自由なく移動できるように、公共交通が利用しやすい環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広域幹線道路の整備		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	79.2%
		取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より主要地方道足利・邑楽・行田線(光善寺工区)歩道整備事業に着手しており、用地補償を行っている。 			
	(2)	町道の整備・維持管理		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
		取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 邑楽町舗装維持修繕計画(長寿命化計画)に従い舗装修繕を実施している。 邑楽町橋梁長寿命化修繕計画に従い橋梁修繕を実施している。 維持管理については、業務委託を行い、地区の土木委員と協力し事故の未然防止に努めている。 			
	(3)	戦略的な道路整備の推進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 県管理路線の整備につき、要望を行っている。 (仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け利根川新橋建設促進期成同盟会を通して、群馬県及び埼玉県へ事業化の要望を行い、予算化された新橋の事業化に向けた測量調査(群馬県)及び橋へ繋がる道路等の計画について関連自治体と協議を実施している。 			
	(4)	鉄道交通の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
		取組内容		<p>東武鉄道整備促進期成同盟会(7市5町)から運行事業者である東武鉄道(株)に対して、小泉線をはじめとする各路線の利便性の向上、駅舎や駅周辺の整備及びユニバーサルデザイン化の推進、駅周辺の賑わいの創出や外国人観光誘客への協力等の要望活動を行った。また、コロナ禍で低迷した乗客数の回復によるダイヤの改正等が生じる場合は、鉄道と関係する公共交通の連携を図るために早期の情報提供の要望を行った。その他、東武鉄道のPR活動(各施設へポスター掲示やティッシュの設置)を行うなど利用者の増加を図る啓発活動を実施した。</p>			
(5)	公共バスの推進		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	39.58	
	取組内容		<p>新規路線として運行を開始した町内循環線の更なる利用促進を図るため、無料体験乗車会や小学校の総合学習に町内循環線を取り上げてもらうなど周知活動を展開した。併せて、公共交通の維持を図るため運行事業者への運行補助を行った。また、県内の公共交通の乗り継ぎの利便性を向上させるため、バスの現在地を確認できるバス予報(バスロケーションシステム)の運用を図った。</p>				
(6)	新たな公共交通ネットワークの構築		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100		
	取組内容		<p>令和3年3月に館林都市圏を構成する1市4町によって策定された「館林都市圏地域公共交通計画」に基づき、町内を運行していた既存の2路線を廃止し、新たに令和4年10月3日から町内を循環する「邑楽町内循環線」の運行を開始した。また、更なる構築の必要性を検討するため、利用者アンケートを実施し、利用実態の把握に努めた。</p>				

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	建設環境課				企画課				進捗平均	
		①	国県道を含めた町内道路の改良率				②	公共バス利用者数(年間)			
		策定時	60.9 %				策定時	23002.0 人			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	61.0	%	61.0	%	R3	23400.0	人	17419.0	人
		R4	61.1		61.3		R4	23600.0		11732.0	
		R5	61.2		61.4		R5	23800.0		4035.0	
		R6	61.3		0.0		R6	24000.0		0.0	
		R7	61.4	0.0	R7	24200.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	あまり達成しなかった 50%未満					D 25
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】・交付金の特定財源の確保のため、引き続き国・県への要望を行っていく必要がある。</p> <p>【KPI②】・令4年10月3日に公共バスは館林・邑楽・千代田線及び邑楽～太田線を町内循環線に切り替えを行った。新規路線の考え方は、広域移動を鉄道(小泉線)として位置づけ、バスは町内の各拠点、駅及び住宅市街地を結び町内を左右両周りで循環をしているものとなる。今後の鉄道の保全と合わせた公共交通としている。また、運行開始から利用者は微増しているものの、自家用車から公共バス利用への転換を図るためには、利用者への付加価値を高める施策を検討する必要がある。今後、既存鉄道(東武小泉線)の利用者増加を図ると共に、未来に向けた公共交通の在り方について、新規路線と鉄道利用者の動向把握を継続的に分析をしていく必要がある。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.03	
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】・県の管理する広域的幹線道路は局部的ではあるが改善されており、引きつづき要望を行っていく</p> <p>・町の管理する道路については、幹線道路・生活道路ともに交付金等の特定財源の確保に努め毎年一定程度の整備を推進していく</p> <p>【KPI②】・令和3年3月に広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画を策定し、当該計画に基づき新規路線として町内循環線の運行を開始した。新規路線としての周知と利用実態の把握に努め、今後の利用者の拡大を目指すための利用者のアンケート調査等の継続的な取り組みを実施していき、必要に応じた見直しを実施する。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.89	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	39.58点 /50点	15.00点 /30点	9.03点 /10点	8.89点 /10点		72.50点 /100点					


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__22__ 緑と水辺の保全と整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	5 緑と水辺の保全と整備		基本方針			
目的	緑と水辺の保全及び整備により、心安らぐ魅力ある空間があり、美しい自然と触れ合える町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	公園の整備推進	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	56.3%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 松本公園については、高島地区の地区計画と連携し未整備区域の整備手法について地権者への交渉のための検討を行った。 公園、緑地につき、委託業務による維持管理だけでなく、行政区、ボランティア団体の協力のもと、適切な維持管理に努めた。 					
	(2)	緑・自然環境の保全	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多々良沼自然再生協議会主催の植物モニタリングに参加し、外来種の除去作業といった活動を通じ、自然環境保全に関する情報の整理などに努めた。 					
	(3)	河川の整備促進	建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多々良川河川整備事業実施中。 孫兵衛川の河川管理用道路整備を実施中。 					
	(4)	自然景観の整備	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	点数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多々良沼公園については、業者による維持管理のほか行政区の協力のもと、景観保全に努めた。 					
(5)						28.13	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	建設環境課				担当課	建設環境課				進捗平均
		①	都市計画公園供用率				②	一級河川改修率				37.5
		策定時	95.5 %				策定時	66.6 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	96.4	%	95.5	%	R3	67.7	%	66.9	%	係数
		R4	97.3		95.5		R4	68.3		67.0		
		R5	98.2		95.5		R5	68.9		67.2		
		R6	99.1		0.0		R6	69.5		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	70.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
実績がなかった					E	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	11.25
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄	
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】未供用エリアについて、個人所有の土地となるため、所有者への理解が必要。そのため、町として公園エリアを整備していくための方向性(どのような公園にしていくなど)を決めた上で、話をしていく必要がある。</p> <p>【KPI②】多々良川の改修工事については、上流に向け工事等が着実に進捗している。新堀川・逆川・孫兵衛川についても整備に向け準備が進んでいる。確実な進捗が図られるよう引き続き要望を行う必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.64
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】①未供用エリアがある公園について、町として、どのような公園を目指していくか、その公園像を明確にしていく。</p> <p>②明確にした上で、必要な経費などを計算した上で、町としての方向性を決める。</p> <p>③町としての方向性を決めた後、所有者への説明を行う。</p> <p>【KPI②】①未改修区間の整備を推進するため、国・県に要望を実施する。</p> <p>②事業推進にあたり県の用地交渉や説明会等へ同席し、県との連携や協力体制の強化に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	7.78
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	28.13点 /50点	11.25点 /30点	7.64点 /10点	7.78点 /10点		54.80点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2 快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5 快適で利便性の高い都市基盤のまち	   				
	基本計画	__23__ 良好な住環境と市街地形成					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	6 良好な住環境と市街地形成		基本方針			
目的	<p>良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を進め、誰もが安心して快適に暮らせる町とする。</p>						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	土地区画整理事業の推進		都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	66.7%
		取組内容		<p>鶉土地区画整理事業では、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。また、仮換地と一体的に利用してもらうための保留地を1箇所処分した。事業の長期化対策として進めている換地設計の一部見直しを実施し、新たな仮換地指定に向けた事業計画等の変更手続きを行い、ほぼ終了し、R6に仮換地指定を行う予定。令和5年度末の進捗率は53.9%であった。</p>			
	(2)	快適な市街地の形成		都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
		取組内容		<p>良好な住環境や市街地の形成に向け、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」に基づいた運用を行うため、都市再生特別措置法に基づく届出制度の周知と居住誘導区域外への、まとまった住宅開発の届出等について、町の都市計画との整合性について確認を行った。</p>			
	(3)	町営住宅の整備		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
		取組内容		<p>・町営住宅長寿化計画に基づき、入居者の移転、既存住宅の解体、実施設計等を実施し、建替にむけた準備を進めた。</p>			
	(4)	民間の住宅への支援		商工振興課(建設環境課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
		取組内容		<p>民間住宅建設及び良好な住宅維持の促進のために、邑楽町勤労者住宅資金融資促進条例や邑楽町住宅リフォーム補助金要綱による、住宅支援施策の利用普及の促進を図った。</p>			
(5)	既存集落における住環境の整備		都市計画課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	33.33	
	取組内容		<p>・「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の具体的な施策展開として施行した市街化調整区域の地区計画制度の適切な運用を図った。 ・邑楽南地区地区計画制度の将来的な見直しのための判断分析資料として、地区計画区域内における、届出に関する情報等をデータ化し、情報の整理と蓄積を行った。</p>				
(6)	空き家の発生抑制と適切な管理の促進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75		
	取組内容		<p>・法に基づき対応すべき空き家の指定及び対応について検討を行った。 ・空き家の状態に応じて活用可能な補助金の創設について検討を行った。 ・空き家の実態を把握するための実態調査員着手した。</p>				

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	都市計画課				都市計画課				進捗平均		
		①	居住誘導区域内の人口密度(延べ)				②	地区計画内の人口				100
		策定時	36.0 人/ha				策定時	1225.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	36.0	人/ha	36.0	人/ha	R3	1238.0	人	1260.0	人	係数
		R4	36.0		35.8		R4	1251.0		1303.0		
		R5	36.0		35.8		R5	1264.0		1333.0		30
		R6	36.0		0.0		R6	1277.0		0.0		
		R7	36.0	0.0	R7	1290.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
30.00												
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】居住誘導区域内への人口の誘導を図るための具体的な施策を検討する必要があるが、現状では目標値を概ね達成している。具体的な施策を展開する場合には、市街化調整区域内での地区計画をはじめとした居住誘導区域外の「まちのまとまり」の維持についても、都市計画マスタープラン等とのバランスを考慮した施策を検討する必要がある。</p> <p>【KPI②】地区計画が施行される段階でホームページ等で周知活動を行っているが、今後も、継続的な周知を実施し、地区計画内の未利用地の開発誘導を図っていく必要がある。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.06		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】町全体の開発動向を把握し、「都市計画マスタープラン」・「立地適正化計画」の理念に基づき、居住誘導区域内と区域外のバランスを考慮した具体的な施策の推進を図る。また、引き続き区画整理の事業進捗を図ることで目標を達成したい。</p> <p>【KPI②】地理情報システム(GIS)を活用した都市計画情報を町ホームページ等で公開し、開発相談に対しても地区計画制度の運用について開発事業者への周知を行い、地区内の開発を図る。また、地区計画施行から3年が経過する中で表面化した課題や運用状況を整理し、見直しの検討を行う。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.61		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	33.33点 /50点	30.00点 /30点	8.06点 /10点	8.61点 /10点		80.00点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__24__ 安定した上水道の供給					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	広域水道事業を推進し、持続可能な水道による安定した水の供給を実現する。						
PDCA (PD)	PLAN		DO				
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	群馬東部水道企業団との連携	都市計画課(企業団)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%	
		取組内容	料金の収納事務をはじめとして、工事施行時の連絡調整など安心安全な水道水の安定供給体制維持のための連携をとることができた。				
	(2)					× 係数	
		取組内容					
	(3)					100	
		取組内容					
	(4)					点数	
		取組内容					
(5)					100.00		
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課				担当課				進捗平均		
		①				②				0		
		策定時 0.0				策定時 0.0						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位		実績値	単位
		R3	0.0		0.0		R3	0.0		0.0		係数
		R4	0.0		0.0		R4	0.0		0.0		
		R5	0.0		0.0		R5	0.0		0.0		30
		R6	0.0		0.0		R6	0.0		0.0		
		R7	0.0		0.0		R7	0.0		0.0		
		目標達成状況					目標達成状況					点数
水道企業団事業により未設定					水道企業団事業により未設定					0.00		
CHECK								策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数			
【KPI①】								A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 0 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	未入力			
【KPI②】												
ACTION								策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数			
【KPI①】								A～Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 1 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	9.38			
【KPI②】												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	100.00点 /100点	0.00点 一点	#VALUE! 一点	9.38点 /10点		#VALUE! /100点						


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs						
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち							
	基本計画	__25__ 温暖化防止対策の推進							
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト			基本方針					
目的	地球温暖化防止対策に対する町民の意識啓発を図り、温室効果ガス排出量の削減に関し自らが取り組む町とする。								
PDCA (PD)	PLAN			DO					
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	環境教育・環境学習の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	62.5%		
		取組内容	町内小学校4校(4年生)や町生活環境委員会が、例年どおり太田市外三町広域清掃組合「クリーンプラザ」「リサイクルプラザ」の見学を実施。見学を通して、分別することでごみを減らし資源の循環を行う、循環型社会の形成についての学習を行った。						
	(2)	環境負荷軽減の推進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50	× 係数	
		取組内容	住宅用太陽光発電システム設置費補助金を23件交付。再生可能エネルギーの活用及び、温室効果ガス削減に取り組んだ。						
	(3)	環境情報提供の充実		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50		
		取組内容	群馬県地球温暖化防止活動推進センターの活動に参加し、自ら知識を得るとともに、センターと連携し必要とされる情報発信を行った。						
	(4)	地域環境に配慮した行動の普及・促進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75	点数	
		取組内容	資源ごみの拠点回収2施設で、通常の資源ごみに加えて、衣類や枝木などの回収も行い、前年度と比較し可燃ごみの割合を約4%縮減できた。						
(5)									
	取組内容								
(6)									
	取組内容								
							31.25		

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO													
目標①(D)	KPI	建設環境課				建設環境課				進捗平均			
		①	家庭系可燃ごみの排出量(年間)				②	住宅用太陽光発電システム設置費補助金申請数(累計)					
		策定時	6482.0 t				策定時	638.0 件					
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位		
		R3	6406.0	t	5757.0	t	R3	670.0	件	684.0	件	100	
		R4	6310.0		5733.0		R4	702.0		714.0			係数
		R5	6215.0		5494.0		R5	734.0		737.0			
		R6	6121.0		0.0		R6	766.0		0.0		30	
		R7	6026.0	0.0	R7	800.0	0.0						
		目標達成状況					目標達成状況					点数	
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A		
					100						100		
											30.00		
CHECK													
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄					
<p>【KPI①】資源ごみとして収集されるべきごみが、可燃ごみステーションに出されているケースがまだ見受けられる。特に紙類や衣類などが目立つ。ごみの出し方ポスターだけでなく、ごみの分別について広報紙やホームページなどをさらに活用し幅広く周知を行い、町民に視覚的、また直接伝えることが必要。</p> <p>【KPI②】太陽光発電の固定買取価格制度の保証期間が終了する一般家庭が順次増加している。売電価格の低下等に伴う、太陽光発電システム設置数の減少。太陽光発電とともに蓄電池の需要が広がつつある。</p>								課題の捉え方		点数			
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.19			
ACTION													
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄					
<p>【KPI①】・町民のごみの分別に対する知識と意識の向上のため、みんなの講座にごみの分別メニューを加えて、行政区や学校など各所で周知活動を継続する。 ・町民がより目にする機会が多い広報紙で特集を組むなど、PRを充実させる。 ・可燃ごみに対する意識付けのため、指定ごみ袋導入の検討。</p> <p>【KPI②】温室効果ガス削減だけでなく、節電や災害時の非常用電源として活用が期待されることから、改めて太陽光発電設置の推進のため、補助金交付事業を継続する。あわせて蓄電システム設置の効果を検証。</p>								解決・改善の捉え方		点数			
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0		8.47			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)							
	31.25点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	8.47点 /10点		77.91点 /100点							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs						
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち							
	基本計画	__26__ 快適な生活環境の創造							
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト			基本方針					
目的	日常生活及び産業活動からの公害の発生を防止し、快適で美しい生活環境及び自然環境が守られる町とする。								
P D C A (P D)	PLAN			DO					
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	環境美化運動の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	68.8%		
		取組内容 春季・秋季の道路愛護運動を実施。 春季は33行政区、秋季は34全行政区が参加。							
	(2)	不法投棄対策の推進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50	× 係数	
		取組内容 人通りの少ない河川敷や水路敷、また道路脇等に粗大ごみや家庭ごみ、さまざまな不法投棄に対して、行政区の要望も受けながら看板等を設置して防止対策を行った。							
	(3)	都市・生活型公害対策の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50		
		取組内容 ・河川や水路の水質汚濁状況を調査のため、灌漑期と渇水期の年二回、河川等の水質検査を実施。 ・生活排水の水質向上を目的として、公共下水道区域外において合併浄化槽の普及を図るため、浄化槽設置整備事業補助金を56件交付。また、単独槽などからの転換設置に対して、群馬県単独補助事業の「エコ補助金」を15件交付。「エコ補助金」が令和5年度をもって終了となるが、転換設置の促進を継続するため、令和6年度に向け新たに宅内配管に伴う補助を追加予定。							
	(4)	産業型公害対策の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	34.38	点数	
		取組内容 公害防止協定に基づく協定値及び水質汚濁防止法に基づく排水基準の遵守状況を調査するため、町内の8事業所(10か所)で工場排水の水質検査を実施。基準値を超過した事業所へ文書で指導し、改善策等の提案、改善後の結果報告を求めた。							
(5)						34.38			
	取組内容								
(6)						34.38			
	取組内容								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	建設環境課				建設環境課				進捗平均				
		①	環境に関する苦情処理件数(年間)				②	不法投棄認知件数(年間)				62.5		
		策定時	88.0 件				策定時	0.0 件						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	84.0	件	96.0	件	R3	24.0	件	30.0	件	係数		
		R4	80.0		86.0		R4	23.0		27.0				
		R5	76.0		109.0		R5	22.0		9.0				
		R6	72.0		0.0		R6	21.0		0.0		30		
		R7	68.0		0.0		R7	20.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
一部達成した 50%以上70%未満					C 50		概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	18.75	
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】年間を通して草木の繁茂に関する苦情が多数。町外在住の人が所有している土地も多く、通知発送後に反応がない場合が多いが、重ねて通知を発送する以外の手段がない。また、近年相続放棄をされている案件もあり、対応に苦慮している。</p> <p>【KPI②】不法投棄については、投棄場所の人通り等が少なく、目撃者がいないことから原因者の特定が困難である。また、ごみステーションには回収の曜日や品目に関係なく、ルールを逸脱した投棄がされることもある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】苦情に対しては、今後も速やかな対応をしていく。所有者及び管理者の特定には土地台帳を基本に、税務課と連携し正確な情報把握のうえ実施する。また、対応されない所有者や管理者に対しては、適切な管理を促す通知を根気よく発送する。今後は、相続放棄されている案件について、有効な対応策を検討する。</p> <p>【KPI②】不法投棄が新たなごみを呼ばないように、現地を確認次第速やかに撤去し、さらには警察への速やかな情報提供を行うなど連携を密にし、原因者を特定できるよう努める。繰り返し不法投棄されるような箇所へは、注意喚起の看板や防犯カメラ等の設置も検討する。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 17 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.64			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	34.38点 /50点	18.75点 /30点	7.50点 /10点	7.64点 /10点		68.27点 /100点								





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針6自然と人が調和し環境にやさしいまち						
	基本計画	__27__循環型社会の形成						
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト			基本方針				
目的	環境への負荷を軽減するため、限りある資源の消費抑制及び有効利用を推進する町とする。							
PDCA(PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	公共下水道事業の推進・強化		都市計画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	90.0%	
		取組内容		1. 事業計画に基づき、未整備地区への管渠整備を実施。令和8年度に整備完了予定。 2. 地方公営企業法の適用へ向けて、令和2年度に契約済みの法適用化支援業務委託契約に基づき業務を実施。 3. 令和4年度に策定した管渠の維持管理計画であるストックマネジメント計画に基づき、新中野地区の老朽化した管渠について改築更新工事を実施していく。				
	(2)	公共下水道事業計画区域外の排水処理の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75		×係数
		取組内容		合併浄化槽の普及推進を図るため、合併浄化槽設置整備事業補助金を56件交付。あわせて単独槽及び汲み取り槽から合併浄化槽への転換設置を目的とした、エコ補助金(群馬県単独補助金)を15件交付。				
	(3)	ごみの減量と資源化の推進		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
		取組内容		令和5年度から資源ごみの分別収集拠点施設を2か所に増設し、分別収集のさらなる促進を図り、ごみの再資源化を推進してきた。 また、生活環境委員会による小型家電・古着・古布等回収事業を2回実施。古タイヤ等有料回収事業は1回実施。 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、コンポスター(生ごみ堆肥化容器)及び電気式生ごみ処理機の購入補助金を交付している。				
	(4)	ごみ処理の適正化		建設環境課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
		取組内容		可燃ごみ、各種資源ごみ、不燃ごみの運搬収集については、集積所等の数や状況を勘案したうえで、競争入札にて業者決定し業務委託にて効率的な収集運搬を実施。 太田市外三町広域清掃組合「クリーンプラザ」「リサイクルプラザ」を構成市町で運営することにより、ごみ収集のルール等に統一感を持ち、一定程度効果的なごみ処理が実施できている。				
(5)	し尿等の適正処理の推進		建設環境課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	45.00		
	取組内容		し尿及び浄化槽汚泥の処理については大泉町との委託協定に基づき、大泉町衛生センターで実施。特段問題なく処理されている。 令和4年度から7年度までの負担金の割合は、邑楽町36.09%、大泉町63.91%。					
(6)								
	取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 都市計画課				担当課 建設環境課				進捗平均		
		①	汚水処理人口普及率(延べ)				②	ごみの資源化率(年間)				100
		策定時	59.8 %				策定時	10.2 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	61.0	%	61.9	%	R3	13.6	%	16.5	%	係数
		R4	62.0		65.0		R4	13.9		17.4		
		R5	63.0		65.2		R5	14.3		15.7		
		R6	64.0		0.0		R6	14.6		0.0		
		R7	65.0	0.0	R7	15.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
CHECK										策定委員会評価欄		
分析(C)	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。									課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】下水道処理区域内の住宅地区は全区域整備済みとなっているため、下水道処理区域人口としては上限に達している。引き続き工業団地の整備を実施していく。</p> <p>・合併浄化槽処理人口は、住宅新築等により増加しているものの、転換の件数については、補助事業のPRを実施したが、前年度に比べて減少した。また、県補助の浄化槽エコ補助金が令和5年度で廃止されるに伴い、令和6年度からは宅内配管補助を実施していく予定である。</p> <p>【KPI②】令和5年度から資源ごみ分別収集拠点施設を2か所に増設し、資源ごみの効率的な回収に効果が出てきており、目標数値を達成できている。また、年2回実施している、小型家電等の無料回収も効果がみられている。しかし、依然可燃ごみステーションへの資源ごみ混在物の投棄が減らない。</p>									A~Eの5段階評価 A10点 9 B7.5点 9 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.75	
改善(A)	ACTION									策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。									解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】下水道処理区域人口は上限に達しているため、今後は、汲み取り又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進が主事業となる。転換に対する補助事業のPRをより強化し、町全体の生活排水浄化推進を図る必要がある。また、県補助の浄化槽エコ補助金が令和5年度で終了したため、令和6年度からは宅内配管補助を推進し、転換件数の増加を目指す。</p> <p>【KPI②】2カ所の分別収集拠点施設をさらに効果的に利用できるよう、回収する品目のさらなる充実を図る。また、まずはこれらの取り組みを町民に十分周知することが重要であるため、改めて広報紙やホームページ等で周知を重ねていく。</p>									A~Eの5段階評価 A10点 6 B7.5点 12 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.33		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	45.00点 /50点	30.00点 /30点	8.75点 /10点	8.33点 /10点		92.08点 /100点						



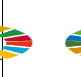


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち						
	基本計画	__28__ 幼児教育・保育の充実						
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト			基本方針				
目的	心身ともに健康かつ主体的に活動できる園児を育成していく教育・保育環境を整える。							
PDCA (PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	教育・保育内容と体制の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 四季をととして豊かな自然環境を活かした活動や季節ごとの行事を取り入れるなど、工夫し体験の充実に努めた。 保育職員研修を実施し、保育の指導方法の改善及び充実を図った。 地域子育て支援として園開放や相談事業を実施し、保護者の子育てに対する支援の充実を図った。 						
	(2)	健康・安全管理の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全推進会議とともに、未就学児の集団移動経路の合同点検を実施した。 保健関係機関と連携し、いい歯いきいき教室など歯磨き指導や食育推進による健康管理を図った。 						
	(3)	障がいのある子どもへの支援の充実		子ども支援課(福祉介護課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 巡回支援相談員の活用により、発達障害の早期発見と適正な支援を継続的に実施した。 障がいのある園児に対して支援員を配置し、個々の状況に応じたきめ細やかな保育を実施した。 国籍や障がいの有無にかかわらず、可能な限り同環境の園生活を送ることで、インクルーシブ教育を実施した。 						
	(4)	家庭・地域・小学校との連携強化		子ども支援課(学校教育課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 園児と地域の交流、親子ふれあい活動などの体験型行事を実施した。 幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の連携会議を実施し、保育参観及び情報交換の充実を図った。 						
(5)						50.00		
取組内容								
(6)								
取組内容								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	子ども支援課				担当課	子ども支援課				進捗平均
		①	学校評価調査における、園児が「幼稚園・認定こども園に行くのを楽しみにしている」と回答した保護者の割合（年間）				②	園の運営に関する調査における現在の保育園に満足している保護者の割合（年間）				75
		策定時	60.0 %				策定時	63.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	62.0	%	75.3	%	R3	64.0	%	52.5	%	係数
		R4	64.0		65.9		R4	65.5		55.5		
		R5	66.0		59.3		R5	67.0		59.8		
		R6	68.0		0.0		R6	68.5		0.0		
		R7	70.0	0.0	R7	70.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	22.50
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄	
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】身の回りのことや決まりを守ることを身につけさせることに苦慮している保護者が多い状況があり、幼稚園においても日々の相談体制の充実が求められている。（中野幼稚園55.8%長柄幼稚園69.6%おうらこども園52.6%）</p> <p>【KPI②】園児に生活習慣を身につけさせることに苦慮している保護者が多い状況があり、保育園においても日々の相談体制の充実が求められている。（中央保育園60.5%南保育園59.2%）</p>										A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 14 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.78
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】アンケート等を活用し保護者や園児の実態把握に努め、教育・保育内容やニーズへの対応について園全体で検証・検討を行い園運営に反映させる。</p> <p>【KPI②】アンケート等を活用し保護者や園児の実態把握に努め、保育内容やニーズへの対応などについて園全体で検証・検討を行い園運営に反映させる。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 14 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.78
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	22.50点 /30点	7.78点 /10点	7.78点 /10点		88.06点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち	       					
	基本計画	__29__質の高い学校教育の推進						
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト	7 質の高い学校教育の推進		基本方針				
目的	児童生徒の誰もが確かな学力、健康な心身及び豊かな心を育むことのできる教育環境を整える。							
P D C A (P D)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	学校経営及び教育内容の改善・充実		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 信頼される学校をつくるため、PTAや学校評議員と連携・協議し、学校運営の改善を行った。 社会に開かれた教育課程を実現するため、各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントの充実を図った。 授業のねらいを達成する手段として、一人一台端末や電子黒板、ソフトウェア等のICTを有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだ。 						
	(2)	学級経営・生徒指導の充実		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応のためhyper-QU(検査対象:小学3年生から中学3年生)を活用し、児童生徒の実態把握と学級経営、生徒指導に活かした。 道徳教育や人権教育、特に町教育研究所研究班を中心に児童生徒主体の特別活動に計画的に取り組む、学級における居場所づくりや豊かな心、自己有用感の育成を図った。 インクルーシブ教育を重視し、支援員や相談員、関連機関と連携しながら児童生徒の多様性を尊重した教育相談、生徒指導に取り組んだ。 						
	(3)	学校給食の充実		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 食生活に関するアンケートや料理レシピの配信、給食時訪問のほか、学校とインターネット回線で結び、オンライン給食センター見学会を実施するなど、食育に関する情報提供を積極的に行った。 日々の注意事項の伝達や衛生研修等を通じて、施設内全体で衛生管理に対する意識を高めた。 地域食材の活用を推進するために、生産者との会議を設け、情報交換や試食会などを行った。 アレルギー対応を希望する幼児・児童・生徒の保護者と面談し、「個別取組プラン」を作成。詳細献立の配布等を行い、食物アレルギー事故防止に努めた。 						
	(4)	学校施設の整備		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
	取組内容	高島小学校の消火栓ポンプ、長柄小学校のインターホン、中野東小学校の自動火災報知設備、邑楽中学校印刷室のエアコン、邑楽南中学校の屋外鉄棒等の老朽化した設備の更新を行い、学校環境の改善を図った。邑楽南中学校では、校舎外壁の補修・塗装工事を行った。ほかにも、老朽化した施設・設備について、点検で指摘のあったものや学校現場から指摘・要望のあった不具合箇所については、児童・生徒の安全を確保するため、できるだけ早く対応するよう努めた。						
(5)	ICT(情報通信技術)の活用促進		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	37.50		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.を活用した授業改善について、町教育研究所の授業改善研究班の取組を中心に計画的に研修に取り組んだ。また、町内小中学校の先生方からICTを効果的に活用した授業実践例の情報を共有した。 不登校および新型コロナウイルス感染症対策として、端末を活用した家庭学習と授業配信を可能とする環境を整え、学習の機会の確保に努めた。 							
(6)	就学の支援		学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 要保護・準要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度案内を積極的に行い、子どもたちの学びの機会を確保した。 就学意欲はあるが経済的な理由によって、進学することが困難な者に対し、入学準備金を無利子で貸し付けることによって、進学の手続きを支援し、進学の手続きを確保に努めた。 							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 学校教育課				担当課 学校教育課				進捗平均		
		①	学校評価調査における、児童生徒が「勉強がわかる」と回答した割合(年間)				②	学校評価調査における、「学校が楽しいと子どもが言っている」と回答した保護者の割合(年間)				100
		策定時	90.0 %				策定時	91.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	91.0	%	91.0	%	R3	92.0	%	91.0	%	係数
		R4	92.0		93.0		R4	93.0		93.0		
		R5	93.0		93.5		R5	94.0		94.2		
		R6	94.0		0.0		R6	95.0		0.0		
		R7	95.0	0.0	R7	96.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】・ICTを有効活用した授業が増え、「授業が分かる」とした児童生徒が全体的に増加している。引き続き、ICTを適切かつ有効な場面で活用し、児童生徒にとって「主体的・対話的で深い学び」となる授業改善を推進していく必要がある。</p> <p>【KPI②】・新型コロナウイルス感染症が5類に変わり、児童生徒の活動への制限が緩和され、学校行事や校外での体験活動が充実してきたことで、学校生活において充実感や満足感を得られる児童生徒が増加した。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 6 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.17		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】・ICTを活用することで教育効果が高まる場面と、そうではない場面をしっかりと分析し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していく。</p> <p>【KPI②】・児童生徒にとって真に必要な教育活動を精選して実施し、学級や学校生活における児童生徒一人一人の居場所づくり、絆づくりや自己有用感の醸成を目指す。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.03		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	9.17点 /10点	9.03点 /10点		85.70点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち	    				
	基本計画	__30__ 社会教育の振興と生涯学習社会の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	24 社会教育の振興と生涯学習社会の推進		基本方針			
目的	全ての町民が、生涯を通して、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	生涯学習推進支援体制の充実		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	50.0%
	取組内容	町の社会教育活動の拠点である中央公民館を中核として、さまざまな学習や文化芸術活動を実施した。中央公民館では障がい者の学習支援の取組を行い、全国的に注目されている。また長柄と高島の2公民館では、それぞれの施設の特徴を生かした事業を展開した。図書館ではコロナ禍でも利用者の学習意欲を低下させないよう、所蔵資料の貸出郵送サービスを行った。さらにトンガ王国との交流事業や心のバリアフリー講座など、生涯学習課全体で共生社会の実現に向けた取組を行った。					
	(2)	社会教育指導体制の充実		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	県や郡をはじめ、さまざまな研修会等に機関委員及び職員が積極的に参加し資質の向上に努めた。また、各社会教育施設では利用団体及び役員との協議の場を積極的に設け、各種活動について意見交換を行った。					
	(3)	魅力ある生涯学習の展開		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	公民館を中心にさまざまな教室・講座等を開催し、町民の学習要求に応じた。邑の森ホールを活用した音楽や演劇などの取り組みは、町内外問わず高い評価を得た。					
	(4)	社会教育事業の充実		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	公民館では町民のニーズに応じて夜間・土日・早朝など、開催日や開催時間を工夫して教室・講座を行った。また、図書館では子どもの読書活動を推進するため館内スタンプラリーを実施するなど多彩な方法で学習機会の提供に努めた。さらに3公民館での共生社会実現に向けた地域創造事業では、障害者や高齢者などを対象とした事業を展開した。					
(5)						25.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均		
		①	社会教育施設利用人数(社会体育施設を除く)(年間)				②	講師指導者バンク登録者数(延べ)				100
		策定時	148439.0 人				策定時	0.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	148600.0	人	96757.0	人	R3	10.0	人	0.0	人	係数
		R4	148700.0		118597.0		R4	20.0		0.0		
		R5	148800.0		146763.0		R5	30.0		72.0		
		R6	148900.0		0.0		R6	40.0		0.0		
		R7	150000.0		0.0		R7	50.0		0.0		
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A
				100					100			
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】令和5年度では新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、事業の多くを実施することができ、徐々に利用者が戻りつつある。</p> <p>【KPI②】令和5年度に初めて講師指導者をとりまとめることができた。今後は、その情報と運用について関係職員間で共有していく必要がある。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.89		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】コロナを機に一時は利用者や利用団体の数が大幅に減少したが、徐々に戻りつつあるのでコロナ前のような事業実施を目指して施設の運営を行っていく必要がある。</p> <p>【KPI②】関係職員で講師指導者バンクの情報共有と運用について、情報交換等を行いながら毎年更新していく必要がある。</p>								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.89		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	25.00点 /50点	30.00点 /30点	8.89点 /10点	8.89点 /10点		72.78点 /100点						






令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち	    				
	基本計画	__31__ 青少年の健全育成					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	地域社会全体で、成長の各段階において青少年を見守り、育てていく環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	青少年活動の推進		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
		取組内容		各種青少年団体に補助金を交付するなど青少年団体への支援を行った。また、青年・少年向けの教室・講座など多くの事業を実施することができた。			
	(2)	青少年の社会参加の促進		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
		取組内容		各公民館で少年や青年を対象とした事業を実施することができ、学習意欲の向上や様々な体験活動の機会を提供できた。中央公民館の障がい者おうら青年学級では、簡単な料理や身近な生活課題の学習など自立を目指したプログラムに積極的に取り組む姿が見られた。また、邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体が地域に密着した活動を行った。			
	(3)	青少年健全育成の環境づくり		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
		取組内容		学校教育や社会教育の場で、インターネットやSNSの危険から子どもたちを守るための啓発活動を実施した。また、青少推による地道なパトロール活動を年間を通して実施し、青少年の安全確保に努めるとともに、町青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に顕著な功績のあった個人・団体や青少年活動に積極的に取り組んでいる青少年を表彰した。			
	(4)						点数
		取組内容					50.00
(5)							
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課	生涯学習課				担当課	生涯学習課				進捗平均		
		①	少年講座の参加者数(年間)				②	青年講座の参加者数(年間)				100		
		策定時	372.0 人				策定時	95.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	380.0	人	373.0	人	R3	96.0	人	166.0	人	係数		
		R4	385.0		601.0		R4	97.0		250.0				
		R5	390.0		417.0		R5	98.0		104.0				
		R6	395.0		0.0		R6	99.0		0.0		30		
		R7	400.0		0.0		R7	100.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
					100						100			
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数		
	【KPI①】新型コロナウイルス感染症の影響がほとんどなくなり、多くの講座・教室が開催された。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.19		
【KPI②】新型コロナウイルス感染症の影響がほとんどなくなり、多くの講座・教室が開催された。														
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数		
	【KPI①】子どもたちの自主性・協調性を高め、参加者同士の交流が図れるような魅力ある教室・講座を展開していく。自然体験教室など、少年教育の基本である体験学習を引き続き推進していく。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.33		
【KPI②】さまざまな課題に向き合い、参加者同士の交流が図れるような魅力ある講座を展開していく。ジュニアリーダーの養成について、継続的に支援を行い、活動を定着化させる。障がい者おうら青年学級では参加者が自立できる体験を積み、成長していくため、引き続き活動を行う。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	8.33点 /10点		96.52点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち	    			
	基本計画	__32__ スポーツの振興				
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト			基本方針		
目的	町民の誰もが生涯にわたって心身の健康を維持できるように、スポーツに取り組むことのできる環境を整える。					
P D C A (P D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	生涯スポーツの普及・推進	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	62.5%
	取組内容	春から秋にかけて軟式野球リーグ戦、グラウンド・ゴルフ大会、ソフトボール大会、空手道演武会、町内対抗女子バレーボール大会、剣道大会、町内対抗卓球大会、ソフトテニス大会、町内対抗野球大会など、概ね町や体育協会主催の競技が開催されました。しかしながら、9月のクラブ対抗女子バレーボール大会、11月のミセスバレーボール大会は参加チームが少なかったため中止となりました。また、ジュニアマラソン大会については、交通上の安全確保が困難なことや、町内児童生徒の参加が見込まれないことから中止となりました。				
	(2)	スポーツ施設の整備・充実	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	利用者が快適で安全に施設を利用できるようにするため、鶴農村広場で防球ネットの修繕、テニスコートでは庭面とラインテープの改修工事、体育館アリーナにおいては照明や器具庫の修繕を行った。また、武道館では床材の一部補修など適切な補修を行い施設の維持管理に努めた。その他にも登録団体向けのメール配信を継続して行い、新型コロナウイルス感染症対応などの迅速な情報提供に取り組んだ。				
	(3)	選手育成及び指導者の育成・派遣	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	町体育協会や町スポーツ少年団と連携しながらスポーツに親しむ環境づくりに努めてきた。中でも全国大会や関東大会に出場した競技優秀者への表彰を行い、競技者のモチベーション向上に結び付けた。また、公民館で行われた教室・講座や行政区のふれあいサロン等にスポーツ推進委員を派遣し、町民がスポーツに親しむ機会を提供した。				
	(4)	東京2020オリンピック・パラリンピックの成果の継承	生涯学習課	あまり取り組めていない 25%	25	点数
	取組内容	東京オリンピック・パラリンピックにより、関心が高まったパラスポーツへの理解を深めるため、難聴者のサッカー日本代表候補の方を招いたデフサッカー体験教室を企画したが講師のケガにより中止となりました。				
(5)					31.25	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	社会体育施設(町民体育館・武道館・各公園及び広場の野球場等・テニスコート)利用者(年間)				②	各種スポーツ教室における参加者数(年間)				62.5		
		策定時	199379.0 人				策定時	1010.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	204000.0	人	136058.0	人	R3	1040.0	人	537.0	人	係数		
		R4	208000.0		177812.0		R4	1055.0		492.0				
		R5	212000.0		194885.0		R5	1070.0		435.0				
		R6	216000.0		0.0		R6	1085.0		0.0		30		
		R7	220000.0		0.0		R7	1100.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		あまり達成しなかった 50%未満					D	18.75	
				100					25					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】感染症対策に十分配慮した上で、コロナ禍前と同様に大会を企画し、大多数の大会を実施することができた。一方で、コロナ禍の間に選手人口が減少してしまった大会もあり、今後、参加者が安全に安心してスポーツに取り組める環境づくりを確保しつつ、どのように復帰させていくかが課題として挙げられる。</p> <p>【KPI②】感染症対策に十分配慮し、利用者が安全に安心して参加できるものを吟味した上で企画数を絞り実施した。そのため、企画した半数が開催できなかったR4と比べ実施率を大幅にあげることができた。今後は、コロナ禍を経て変化しつつあるニーズに敏感に対応し、既存の施設においてどのように反映させていくかが課題である。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.06			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】十分な感染防止対策を行い、各種スポーツ大会を実施する。また、大会開催時にはそれぞれ参加対象者等の緩和など、工夫することにより、参加者の確保に努める。一般の利用者にも安全に安心して誰もが気持ちよく利用できる環境づくりに努める。また、各種スポーツ施設は定期的なメンテナンスが必要であることから、修繕・改修箇所等の早期発見や迅速な整備を行い、誰もが安心してスポーツに打ち込めるよう努める。</p> <p>【KPI②】コロナ禍を経て、変化した町民のスポーツに対する意識やニーズを的確に捉え、対応した企画を計画する。さらに、安心して参加しやすい教室の運営や、利用しやすい施設環境づくりを行うことで、課題の解決に繋げていきたい。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.47			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	31.25点 /50点	18.75点 /30点	8.06点 /10点	8.47点 /10点		66.53点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち				
	基本計画	__33__文化財の保護と活用				
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	25 文化財の保護と活用		基本方針		
目的	先人たちの遺した数多くの貴重な文化財を後世に伝えとともに、生まれ育った郷土の歴史及び文化財を知ることによって郷土愛を育む町とする。					
PDCA(PD)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	文化財の保護及び保存	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	66.7%
	取組内容	歴史的資料、文化財的資料の提供や寄付に対し随時調査及び収蔵保存を行った。また、随時文化財の保存等に関する相談を受け、適切な保護及び保存に向けての調査を行った。 町指定重要無形民俗文化財である伝統芸能については、担い手不足やコロナ禍の影響による出演機会の減少などで保存・継承が危ぶまれている状況に対し、引き続き、支援の一環として無形民俗文化財伝承教室を開催。団体の活動機会を増やし、担い手育成支援を行った。また、南地区地区計画の拠点施設に隣接する町指定重要文化財「享保二十一年銘行人百年碑(行人塚)」の採石地業等改修工事及び説明板付け替えを行い、美観等を整えた。				
	(2)	文化財の活用と啓発	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	小学校の総合学習で町の歴史や自然、文化財などに係る講師派遣を行い、児童などの若年層に向けて、文化財保護への啓発と郷土愛の醸成へつながる活動を行った。また、公民館等の教室・講座で一部、文化財学習を取り入れてもらい、成人・高齢者に向けた啓発活動も行った。今後の保存について関心の高まっている指定重要文化財については、専門家によるフィールドワークを行い、その重要性等の理解周知に努めた。 天然記念物に関しては、季節ごとに話題にできる文化財となることから、町ホームページやSNSで開花や発生の状況など紹介した。迅速な情報発信、拡散の手段としてSNSを活用し、文化財に関するタイムリーな情報発信に努めた。				
	(3)	文化財保護推進体制の整備	生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	多岐にわたる文化財保護に資するため、担当職員の専門的知識及び技術向上を目的とする専門的な研修について参加することに努めた。文化財保護調査委員についても会議はもちろんのこと視察研修の実施、広報原稿・講師派遣依頼などにより普段から連携連絡を密にし、また、そのほかの文化財専門知識を有する人たちとの協力関係を築き、文化財保護推進体制の強化を図ることに努めた。一方で、調査や整理に携わる職員、ボランティアガイドの育成などを含め人的な体制の整備については行っていない。				
	(4)					点数
	取組内容					33.33
(5)						
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	指定文化財展来場者数(年間)				②	文化財講座参加者数				100		
		策定時	479.0 人				策定時	0.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	490.0	人	0.0	人	R3	10.0	人	8.0	人	係数		
		R4	500.0		182.0		R4	15.0		18.0				
		R5	510.0		524.0		R5	20.0		64.0				
		R6	525.0		0.0		R6	25.0		0.0		30		
		R7	550.0		0.0		R7	30.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
【KPI①】町所蔵の指定文化財を公開展示する「指定文化財展」及び新収蔵品の展示を行った。伝統文化芸能関係のイベント開催に合わせたことにより一定の集客があった。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61			
【KPI②】小学校総合学習や、公民館、集会所事業での教室講座において、講師派遣依頼に対応する形で文化財の普及や啓発を行った。文化財保護調査委員の協力のもと、天然記念物から民俗文化財まで幅広い文化財の各分野での講師依頼に対応することができた。														
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
【KPI①】指定文化財にかかわらず新規収蔵資料の紹介など従来の指定文化財展にプラスした展示内容を企画することで、集客力の向上を目指す取り組みを考えていく。また、そのほか2つの文化財展示の機会があり、それを合わせると合計観覧者数1,134人となった。指定文化財展のほかに文化財展の機会を積極的に設けることも今後考える必要がある。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.89			
【KPI②】単独での事業展開が難しい体制のなかで、生涯学習課施設との連携による教室講座の実施により、一定の数値目標の達成が見られたことから、引き続き連携を行っていく。小中学校総合学習での文化財に関わる学習はある程度のニーズがあることから、その機会を逃さず、その知識欲や探求欲に応えられるように講師等をコーディネートする。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	33.33点 /50点	30.00点 /30点	8.61点 /10点	8.89点 /10点		80.83点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち					
	基本計画	__34__芸術文化の振興					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針			
目的	芸術文化活動を通じて、町民同士や他市町村の住民との間で共感と交流を広げ、心豊かで文化の薫り高いまちづくりを進めていく。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	芸術・文化活動の推進		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	62.5%
	取組内容	ピアノリサイタルや落語会、伝統芸能フェスティバル、そのほか多くのコンサートを実施した。また、文化功労者の顕彰も実施した。さらに、オペラ公演や演劇公演では、多くの町民や団体がプロのアーティストと共演した。					
	(2)	文化活動の拠点となる施設の活用		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
	取組内容	中央公民館邑の森ホールは音響が良く、また、世界最高峰のピアノを有していることから、プロ奏者によるピアノやヴァイオリンのCD録音に活用された。さらに、CD録音をした音楽家による小学校での鑑賞教室やコンサートも実施した。					
	(3)	新たな文化創造への取組		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	町内外の団体の出演によるフラフェスティバルや、子どもたちが主役の邑っ子フェスなどを実施した。					
	(4)	芸術家の育成・支援		生涯学習課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	幼稚園と小学校へプロの演奏家を派遣し、児童が文化芸術に触れる機会を提供した。また、邑の森クリスマスコンサートでは町にゆかりのあるアーティストが出演し、ムラノオト(ピアノマラソン等)では、アマチュアピアニストによる発表の機会を提供した。さらに、町出身の俳優らによる演劇公演や町出身のピアニストによるコンサートも実施した。					
(5)						31.25	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	中央公民館「邑の森ホール」利用者数(年間)				②	芸術文化鑑賞・体験活動参加者数(年間)				87.5		
		策定時	36101.0 人				策定時	9751.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	36400.0	人	29702.0	人	R3	9200.0	人	2848.0	人	係数		
		R4	36800.0		24552.0		R4	9400.0		13813.0				
		R5	37200.0		34711.0		R5	9600.0		10279.0		30		
		R6	37600.0		0.0		R6	9800.0		0.0				
		R7	38000.0		0.0		R7	10000.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B		目標通り達成した 90%以上					A	26.25	
				75					100					
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】令和5年度では新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、予定通りたくさんの事業を実施することができた。開館以降、非常に高い利用率を維持してきているので、引き続きより多くの団体等にホールを利用してもらえるようPR等発信していく必要がある。</p> <p>【KPI②】令和5年度では新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、予定通りの事業を実施することができた。今後も利用者・対象者のニーズを的確に把握しながら、さまざまな事業を実施する必要がある。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.19				
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】さまざまな分野の優れたアーティストを招聘し、コンサート等を実施することで、ピアノや音響が優れていることをアピールし、さらなる利用促進を図る。</p> <p>【KPI②】さまざまな分野の優れたアーティストを招聘し、鑑賞することはもちろん、体験型のワークショップなどにも取り組む。そのために、各種機関・団体の助成や、テレビやラジオの公開収録なども活用していく。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	31.25点 /50点	26.25点 /30点	8.19点 /10点	8.61点 /10点		74.30点 /100点								





令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち					
	基本計画	__35__多文化共生・国際化の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	8 多文化共生・国際化の推進		基本方針			
目的	国際社会の中で互いの文化を理解し合える広い視野をもった人材を育成できる環境を整える。また、外国人住民が安心して暮らせる環境を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	国際化への取組		企画課(生涯・住保)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	65.0%
	取組内容	東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、ホストタウン及び共生社会ホストタウンとして認定されたトンガ王国との交流事業を継承していくために、町と包括連携協定を締結するNPO法人日本トンガ友好協会を通じて、産業祭や町民文化祭等で交流事業を実施した。また、キャリアアップ教育として高島小学校の6年生に対し、海外の教育内容に触れる授業を実施したり、町内小中学校の給食にトンガ料理を提供したりして外国文化に触れる機会を提供した。					
	(2)	防災及び災害時への対策		総務課	取り組めていない 0%		× 係数
	取組内容	取組なし。					
	(3)	保健・医療に関する支援		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	外国人妊婦への母子健康手帳は7言語(ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ネパール語、英語、ベトナム語、インドネシア語)を用意。子どもの疾病をはじめとする保健・医療に関する言語化は、母子健康手帳の中にある指差し対話表を活用している。乳幼児健診や予防接種の案内では、それぞれの言語に対応した通知を発送した。また、健診未受診や養育力に欠ける世帯に対して家庭訪問を行った。新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場では、翻訳機を配備し対応した。いずれも外国人との円滑な意思疎通により、外国人が抱く不安軽減に努めた。					
	(4)	外国人住民に対する支援		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	自動翻訳機の活用だけでなく、転入時において外国語に翻訳されたゴミ、年金、マイナンバーカードのチラシ等を配布することにより、当町における日常生活で戸惑うことがないよう努めた。また、婚姻等の届出における必要書類について母国語に翻訳した文章を渡すなど配慮に努めた。					
(5)	交流機会の充実と多文化共生意識の向上		学校教育課(生涯・総務)	一部取り組んでいる 50%	50	32.50	
取組内容	・県内在住のトンガ王国出身者等を仲介として、その母校(日本の小中学校にあたる教育機関)と町内小中学校の児童生徒の英文の手紙を通じた交流を行おうとしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大やトンガ沖海底火山噴火の影響等により交流が断たれ、実現できなかった。 ・ハロウィンイベントとイースターイベントを開催し、様々な国籍のALTと町内児童生徒の交流を図った。						
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	健康づくり課				総務課				進捗平均				
		①	外国人世帯への保健指導家庭訪問数(年間)			②	外国人世帯の自治会加入率(延べ)			87.5				
		策定時	34.0 世帯			策定時	3.0 %							
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位		実績値	単位		
		R3	36.0	世帯	35.0	世帯	R3	5.0	%	15.0	%	係数		
		R4	38.0		40.0		R4	6.0		11.4				
		R5	40.0		21.0		R5	7.0		11.9		30		
		R6	42.0		0.0		R6	8.0		0.0				
		R7	44.0		0.0		R7	9.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B		目標通り達成した 90%以上					A	26.25	
				75					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】外国人で支援が必要な世帯には、訪問に限らず、定期的に電話連絡をして様子を伺い、その全世帯に対する支援に努めている。しかし、連絡がとれないことも少なくない。また言語が通じないことで意思疎通が難しい場合がある。</p> <p>【KPI②】外国人世帯は短期間で転居する事例が多く見られるため、継続的な自治会加入とならないことが多く、また、居住状況の把握が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言葉が通じないことや生活様式の違い等があるため、区費の徴収が難しく、また、ゴミ捨て等のルールが守られないこともある。 アパートの管理会社等が家賃と合わせて区費を徴収するケースがあるため、外国人世帯の自治会加入率がある程度保たれている。外国人世帯の自治会加入率の増加が、多文化共生の推進に直結していない面も見られる。 										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.47			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】連絡が取れないことには支援に入ることができないため、本人の他にキーパーソン(2人程度)の連絡先を把握するように努める。言語化の課題については、翻訳機や外国語母子健康手帳の中にある指差し対話表を活用していく。</p> <p>【KPI②】アパートや借家の場合は管理者の協力を得て、状況の把握や一括した区費の代理徴収等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 翻訳機や外国語対応のチラシを活用し、継続的に指導をしていく。 区費の徴収だけで終わらずに、自治会行事への参加を呼びかけ、まずは交流を図る機会を設ける取り組みを検討していく。 										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)								
	32.50点 /50点	26.25点 /30点	8.47点 /10点	8.61点 /10点		75.83点 /100点								

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs			
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち				
	基本計画	__36__ 人権の尊重・男女共同参画社会の推進				
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標		
	基本プロジェクト	13 人権の尊重・男女共同参画社会の推進		基本方針		
目的	全ての町民が一人一人の人権を尊重した考えと行動をとることができる社会を実現する。					
PDCA (P/D)	PLAN		DO			
	施策の方向性		担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な事業推進	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からは「第2次邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、目標である「人権尊重に即した考え方と行動を町民一人一人がとることができる社会の実現、人権が大切にされる環境」をめざし所管課において円滑業務遂行に努めた。 令和6年度に「邑楽町男女共同参画推進計画」策定予定であることから、男女の意識に関する現状について「町民意識調査」を実施した。 				
	(2)	人権教育の推進	生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	<p>人権教育推進協議会や集会所事業運営委員会を定期的に開催し、人権教育の推進を図った。人権教育推進協議会の中では研修会を開催し、人権教育指導者の養成に努めた。集会所事業では、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、教室の開催が通常通りに戻りつつある。また、学校等に町・郡の視聴覚ライブラリーの情報を提供し人権の授業での活用を促した。</p>				
	(3)	人権啓発の推進	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発の学習機会として「人権啓発活動講演会」を開催し、町が目指す共生社会の実現に向けて講師を招いての講演を行った。また、中学生による人権作文の発表を行った。 人権教育推進協議会では、児童・生徒の人権啓発作品の募集と優秀作品の選定を行った。優秀作品については、町内小中学校、社会教育施設、役場でのポスター・標語の巡回展、中央公民館の森ホールでの作文朗読発表、広報おうらへの人権作文掲載などを行った。 				
	(4)	要支援者への支援の充実	住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談委員による人権相談業務を毎月1回定例で行った。 6月、12月の人権週間には相談時間を拡大し、特設の相談業務を行った。 人権教育の一助となるよう人権相談委員が行政相談委員とともに町内の小学校に出向き「人権教室」を開催した。 地域住民の人権意識の普及、高揚を図ることを目的に「人権啓発活動講演会」を開催した。 				
(5)					37.50	
取組内容						
(6)						
取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	住民保険課				住民保険課				進捗平均		
		①	人権啓発講演会の参加者数(年間)				②	町が委嘱する委員等における女性の占有率(延べ)				
		策定時	450.0 人				策定時	30.5 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	480.0	人	85.0	人	R3	32.0	%	30.8	%	62.5
		R4	480.0		104.0		R4	34.0		32.2		
		R5	480.0		211.0		R5	36.0		33.2		係数
		R6	480.0		0.0		R6	38.0		0.0		
		R7	480.0	0.0	R7	40.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
あまり達成しなかった 50%未満				D	目標通り達成した 90%以上				A	18.75		
				25					100			
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】人権啓発活動講演会では、講師選定の難しさがある。また、講演会の周知については広報紙やホームページへの掲載のほか、町の各団体や各委員及び近隣自治体等への案内を行ったがさらなる工夫が必要である。</p> <p>【KPI②】前年より女性委員が微増しているものの、職務指定(あて職)の場合や、団体等に推薦依頼時に女性委員の推薦の働きかけを積極的にしていないため、女性委員が増えないことが課題。</p>								課題の捉え方		点数		
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0		8.61		
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】・講師の選定及び広報活動について、近隣自治体等を参考にしながら有効的な方法を模索したい。</p> <p>・講演会時のアンケート結果から、住民の要望を把握し、町が目指すものと町民にとって魅力ある講師を分析していく。</p> <p>【KPI②】・女性委員の登用にに向けて、団体に推薦依頼をする際には女性委員の必要性を理解してもらい女性の積極的な推薦を依頼する。</p> <p>・特に女性が少ない分野で委員を選任する場合、肩書きや地位にとらわれず幅広い分野からの女性人材を登用するよう働きかける。</p> <p>・令和6年度には男女共同参画推進計画の策定を予定している。女性の意見がより計画や会議に届くように県や他の自治体を参考にし、女性の参画促進に取り組む。</p>								解決・改善の捉え方		点数		
								A~Eの5段階評価 A10点 10 B7.5点 8 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0		8.89		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	8.61点 /10点	8.89点 /10点		73.75点 /100点						


令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__37__ 地域コミュニティ活動の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト			基本方針	1 地域コミュニティ活動の推進		
目的	町民が地域と触れ合って、交流活動が活発化し、お互いが助け合う住みよい地域社会を実現する。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	運営・活動への支援		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長からの行政区活動についての相談等に随時応じ、所管となる部署の紹介、対応策の提案等を行った。 ・区長会及び区長協議会で行政区長の意見交換を実施し、行政区での具体的な取組内容や事業の実施状況等の情報共有を図った。 ・区長会の研修視察を行い、自主防災組織の先進事例を学ぶことにより、各行政区の自主防災組織の取り組みの参考とすることができた。 					
	(2)	活動資金への支援		総務課(企画課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	×係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会において、「邑楽町地域集会所施設建設事業補助金交付要綱」についての説明を行い、利用できるメニューを示して、交付金利用の推進を図った。 ・他課の所管である「邑楽町協働のまちづくり補助金」、「コミュニティ助成事業補助金」についても説明や紹介を行い、行政区が活用することができた。 ・個別に相談を受け、対象となる交付金の紹介や申請手続きの補助を行った。 					
	(3)	地域コミュニティ意識の普及・啓発		総務課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未加入者への声掛けを行い、自治会加入率の向上を図った。 ・ふれあいサロンや軽運動等を各行政区で工夫し、地域にあった内容で実施した。集まって楽しむことにより、改めて、人と人とのつながり、地域コミュニティの重要性についての意識向上を図った。 ・育成会の子どもと高齢者とが同じ行事に参加し、世代間交流を図ることができた行政区もあった。 					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	地域集会施設建設事業補助金行政区申請率(延べ)				②	地域の行事や活動に積極的に参加している町民の割合(年間)				100
		策定時	73.5 %				策定時	7.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	80.0	%	82.3	%	R3	8.0	%	8.0	%	係数
		R4	85.0		88.2		R4	9.0		9.0		
		R5	90.0		91.2		R5	10.0		9.6		
		R6	95.0		0.0		R6	11.0		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	12.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	30.00
					100						100	
分析(C)	CHECK										策定委員会評価欄	
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数
	<p>【KPI①】・各行政区で集会施設の老朽化が進んでおり、修繕に係る費用が増加傾向になっている。 ・1行政区で複数の集会施設を持つ行政区があり、交付金利用に不利な面がある。 ・改築等を検討したいが、多額の費用が必要となるため検討を進めることができない状況がある。</p> <p>【KPI②】・行政区の活動に積極的に参加する住民の高齢化や固定化が進んでいる。 ・少子高齢化の進行、価値観の多様化や生活様式の変化等に伴い、地域活動に参加する住民の減少が進み、住民相互のつながりの希薄化が危惧される。 ・定年延長や再雇用の増加の影響もあり、行政区役員のなり手不足が顕著になってきている。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.03
改善(A)	ACTION										策定委員会評価欄	
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数
	<p>【KPI①】・交付金の利用希望を事前に把握し、対応できる十分な予算を確保する。 ・複数の施設を持つ行政区が不利にならないような運用方法を検討する。 ・町の補助金と合わせて活用できる他団体の補助金の紹介、手続きのサポート等を行う。</p> <p>【KPI②】・行政区を運営する人に過度な負担のかからないような持続可能な行政区の運営方法の調査研究を行う。 ・町から直接依頼する業務の負担軽減の方法を検討する。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.03
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	41.67点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	9.03点 /10点		89.73点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__38__ 情報共有と町民参画の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	9 情報共有と町民参画の推進		基本方針	2 情報共有と町民参画の推進		
目的	効果的な広報広聴活動により、町民及び行政が情報を共有し町政への参画機会の充実及び町民の声が反映される町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広報広聴活動の充実		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	広報おうちの発行とともに、ホームページへの掲載方法も検討し、効果的な広報活動に努めた。ホームページの内容等については随時見直しを行い、ホームページ作成委員へ指導、助言を行った。広報おうちやホームページを補完するため、エクス(旧)ツイッターやおうちお知らせメールを随時配信し、コンテンツの充実に努めた。					
	(2)	町の魅力の発信とイメージ向上		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	ケーブルテレビにおける自治体広報番組「はっしゃ・邑楽イ！」で町のイベントや取り組み等を放送して魅力発信に努めた。また、民間調査等による町のイメージ向上に資する内容については、ホームページを活用し情報の周知に努めた。					
	(3)	町政への参画機会の充実		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	パブリックコメントを7件実施した。またホームページの問合せフォームや意見箱からの意見・要望を受け、速やかに担当課へ連絡、転送を行い、回答方法などの指導も実施。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	おuraお知らせメール登録者の満足度(年間)				②	パブリックコメント実施における意見数(年間)				50
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	75.0	%	85.0	%	R3	1.0	件	2.0	件	係数
		R4	85.0		91.6		R4	2.0		0.0		
		R5	90.0		88.7		R5	3.0		0.0		30
		R6	95.0		0.0		R6	4.0		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	5.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満				B	あまり達成しなかった 50%未満				D	15.00		
				75					25			
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】調査に対する回答率が低いため、全体の総意とは言いがたいところがある。ただし、例年高い評価は出ているので一定程度の評価は得ていると分析している。</p> <p>【KPI②】どの案件も町民の関心度が不高くないため、意見の提出につながっていない。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 18 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.50				
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】お知らせメールユーザー向けに調査の趣旨などを事前に周知し、調査への理解を求める。令和6年9月より町公式LINEを導入することに伴い、LINE登録者も含めた満足度調査を行うことで回答率を上げる。</p> <p>【KPI②】ホームページの新着やお知らせメール等各種広報媒体で周知を行い、パブリックコメントを町民の目に触れる機会を増やす。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 17 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	7.64				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	41.67点 /50点	15.00点 /30点	7.50点 /10点	7.64点 /10点		71.81点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11 町民と歩む協働のまち					
	基本計画	_39_ 協働のまちづくりの推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1 町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	26 協働のまちづくりの推進		基本方針	3 協働のまちづくりの推進		
目的	町民参加の制度及び機会を充実させるとともに、協働による町民の自主的なまちづくり活動を推進する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	まちづくりの人材育成		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	町民の学習活動を支援するために、社会教育施設ではさまざまな教室や講座を開催した。中央公民館では、事業の企画・運営を町民参画で行うボランティアグループが活動している。また、町内の主婦が中心となって立ち上げた地域町おこしの団体もさまざまな取組を行った。この団体は、県主催の地域づくり講座に自ら参加し、自分たちが取り組んだ事業について県内他団体に向けて情報を発信している。住みやすく楽しい町にしたいという町民によるまちづくりの意識が広まっている。					
	(2)	地域課題の共有化		生涯学習課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	公民館を中核に、世代や立場を超えて地域課題や共生社会の実現について考える地域創造事業等を実施した。勤労者にも学びの場を広く提供するため土・日や夜間の講座も実施した。また、町民団体と企業やNPO法人等と連携し地域課題の情報共有を図りながら課題解決に向けた取組を進めた。					
	(3)	協働のまちづくり活動の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	地域課題の解決に対して、より多くの団体に協働の取組を実施してもらうために広報おうら及び区長会定例会において事業説明を継続実施した。企画課が総合窓口となり事業の所管課を決定、その後は所管課において補助金申請を受け付け、スムーズな事業展開が出来るようサポートを実施した。なお、事務の効率化の観点から補助金の交付は財政係が一元的に行った。12団体が「協働のまちづくり活動支援事業補助金」を活用し、町民の協働による地域課題の課題解決を図った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 企画課				進捗平均		
		①	地域づくりに資する講座・講演会事業参加者数				②	協働のまちづくり活動支援事業数(年間)				100
		策定時	201.0 人				策定時	10.0 事業				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	210.0	人	152.0	人	R3	11.0	事業	6.0	事業	係数
		R4	220.0		503.0		R4	12.0		8.0		
		R5	230.0		534.0		R5	13.0		12.0		30
		R6	240.0		0.0		R6	14.0		0.0		
		R7	250.0	0.0	R7	15.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	30.00
					100						100	
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】コロナの影響もほとんどなくなってきたため参加者が戻ってきている。今後もSNSを活用した情報発信の取組を行い、多くの方が参加できるような対策が必要であると感じた。</p> <p>【KPI②】ここ数年、申請件数は増加傾向にある。今後も利用可能な事業への継続的な再周知を図り、利用団体の拡大に努める必要がある。</p>								課題の捉え方		点数		
								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0		8.75		
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】コロナの影響はほとんどなくなってきているものの、今後も企業やNPOと連携しながらICTを活用した講座や、オンラインでも視聴できるような講演会などの配信等に取り組む必要がある。また、普段は個々に活動している地域づくり団体をネットワークする取組を行い、情報共有を図りながら各団体が今後の活動に生かせる方法を探る場を提供していく。</p> <p>【KPI②】邑楽町協働のまちづくり活動支援事業の取組団体に対して、自立して継続的な活動ができるよう、経営的視点の助言や各種助成制度などの情報提供を行う。また、広報紙やホームページなどで事業周知を引き続き図っていくとともに、区長会などの団体の会議においても継続して説明を行い、町民への協働参加を呼びかける。</p>								解決・改善の捉え方		点数		
								A～Eの5段階評価 A10点 12 B7.5点 6 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0		9.17		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	50.00点 /50点	30.00点 /30点	8.75点 /10点	9.17点 /10点		97.92点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__40__ICT__情報通信技術__の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト			基本方針	4 ICT(情報通信技術)の推進		
目的	ICT(情報通信技術)を利活用し、迅速かつ効率的な事務執行を図るとともに、より質の高い行政サービスを提供する町を目指す。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	行政サービスの近代化・効率化		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	87.5%
	取組内容	電子申請システムの運営管理を行い、取り扱い案件を52件まで拡充。申請件数は2,599件だった。令和2年度に導入した地理情報システムの運営管理を行い、公開型においては5つの情報を公開している。					
	(2)	行政事務の近代化・効率化		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	群馬県で開催されたDXミーティング等の会議に積極的に参加して情報収集に努めた。令和5年2月には住民サービスの向上及び窓口業務の効率化を目的とした、邑楽町窓口業務改革ワーキンググループを発足させ、デジタルサイネージの導入など窓口改革に努めた。					
	(3)	情報セキュリティ体制の強化		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	令和4年4月より第二次セキュリティクラウドへ移行。引き続き安定した接続、物理的セキュリティレベルの維持を図った。					
	(4)	情報教育の推進		生涯学習課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	町民を対象としたパソコン講習会(IT講習会)を年間通して開催し広く町民に向けて情報教育の推進を図った。また、職員向けにワードやエクセルの操作説明会を開催し、職員のパソコンスキルの向上に努めた。					
(5)						43.75	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	町ホームページを利用したオンライン申請数(年間)				②	地図情報のシステム化(公開型GISの導入)による、窓口業務の地図情報の交付数				100
		策定時	83.0 件				策定時	175.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	100.0	件	247.0	件	R3	170.0	件	167.0	件	係数
		R4	150.0		1098.0		R4	150.0		132.0		
		R5	200.0		2599.0		R5	130.0		123.0		
		R6	247.0		0.0		R6	110.0		0.0		
		R7	300.0	0.0	R7	90.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
											30.00	
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】大幅にオンライン申請数は達成でき、取り扱い案件についても増加させることはできた。しかし、案件は一部の課が複数あげている現状なので、横断的に他課もオンライン申請の案件を増加させる取組みが必要である。</p> <p>【KPI②】公開型GISの運用を開始してから徐々に窓口対応は減ってきているが、今後もさらなる減少を目指して、周知をおこなう必要がある。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 4 B7.5点 14 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.06				
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】オンライン申請(県の電子申請システム)については、庁内向けの情報提供及び研修内容を充実し、取り扱い実績のない課への働きかけを強化する。</p> <p>また、町民に対してはホームページや広報おうら、各種SNSなどを利用し、電子申請への誘導を行うことで周知を図る。</p> <p>【KPI②】公開できる情報数を増やすとともに、必要としている人に情報公開していることの情報が届くよう、SNS等を活用した情報発信の強化を図る。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 5 B7.5点 13 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.19				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	43.75点 /50点	30.00点 /30点	8.06点 /10点	8.19点 /10点		90.00点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__41__ 効率・効果的な行政運営の推進					
総合戦略分類	基本目標		行政改革分類	基本目標	基本目標2信頼に応える行財政運営のまち		
	基本プロジェクト			基本方針	5 効率・効果的な行政運営の推進		
目的	時代に適応した組織体制の構築及び職員の資質向上により組織力を高めるとともに、施設の適正な管理及び事業の選択と集中による効率的かつ効果的な行政運営を実現する。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な事業の執行と行政評価の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	87.5%
	取組内容	総合計画・総合戦略・行政改革の進捗管理を実施した。また、事業成果等について策定委員会の委員等により内部評価を行い事業のブラッシュアップを図った。結果については、町ホームページにおいて公表し進捗管理の周知を図った。また、予算計上には、総合計画の施策方向性との関連付けを実施し、総合計画との連動性を図った。					
	(2)	機能的な組織の構築と職員の資質向上		総務課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	令和4年度に実施した機構改革後における組織体制の事後検証を踏まえ、必要な人員配置等を行った。また、新型コロナの影響により減っていた町及び県等が主催する職員研修の参加機会を増やし、多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成した。					
	(3)	時代の要請に対応した行政サービスの展開		企画課(全課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	・各種行政手続き(各種検診等)について電子申請システムを活用し、申請手続き簡略化を図り、町民の利便性の向上に合わせ事務の効率化を図った。					
	(4)	公共施設の適正な管理		財政課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	「邑楽町建物系公共施設個別施設計画」に基づいた改修工事を行った。財源については、国庫補助の積極的な活用及び交付税措置のある有利な起債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債等)を充当することが出来た。					
(5)						43.75	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 総務課				担当課 企画課				進捗平均		
		①	職員研修参加者数(年間延べ)				②	KPI(重要業績評価指標)平均達成率				75
		策定時	455.0 人				策定時	82.4 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	600.0	人	218.0	人	R3	100.0	%	80.2	%	係数
		R4	620.0		225.0		R4	100.0		82.7		
		R5	640.0		509.0		R5	100.0		83.3		
		R6	660.0		0.0		R6	100.0		0.0		
		R7	680.0	0.0	R7	100.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	22.50
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。												
課題の捉え方												
点数												
分析(C)	【KPI①】 新型コロナの影響により減っていた職員研修の参加機会を増やしたうえで、積極的な参加を促した結果、前年度に比べ大幅に参加者数が増加した。しかし、目標値には到達していないため、今後も研修内容の精査及び開催時期等の検討を行う必要がある。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 5 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.31
	【KPI②】コロナ禍の影響により縮小または中止されていた事業が再開されたことにより、昨年度よりKPI平均達成率は上昇した。											
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。												
解決・改善の捉え方												
点数												
改善(A)	【KPI①】 ・引き続き対面研修、オンライン及びオンデマンドなど様々な方法で開催される研修を積極的に利用し、職員への周知及び参加を促す。 ・今後の働き方や職場(業務)改善に繋がる研修会を毎年実施していく。 ・毎年研修の基本計画を更新し、職場の状況に応じた、また職員が能力向上を図るための最適な研修内容を盛り込む。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 4 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.44
	【KPI②】コロナ禍において、実施方法等に制限があった事業の再開に合わせて、事業の見直しや実施方法を再検討し、さらなる目標達成率の向上を目指す。また、進捗率の管理をすることに合わせ、目標を明確にし実施状況を分析するとともに改善策を同時に検討する。											
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	43.75点 /50点	22.50点 /30点	9.31点 /10点	9.44点 /10点		85.00点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__42__ 財政運営の健全性の確保					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	27 財政運営の健全性の確保		基本方針	6 財政運営の健全性の確保		
目的	社会経済情勢の変化及び本町の実情に対応し、中長期的な展望に立った健全で計画的な財政運営を行う町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な財政運営		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	限られた財源の中ではあるが、経常経費の個別査定を行い適正な予算配分を行った。また、「邑楽町建物系公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の長寿命化を行い予算の平準化及び適正管理に努めた。令和2年度から交付されている新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を有効活用し、新型コロナ対策をはじめ、原油価格・物価高騰対策などを積極的に行った。					
	(2)	財源(歳入)の確保		税務課(財政・企画)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	住民税の特別徴収義務者に係る指定件数の増加を図るとともに、共通納税に係る税目を固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税にまで拡大したことにより、納税機会の拡大に資することができた。一方で町税を滞納する者に対しては、定期的な文書催告、預貯金や給与等の差押を行うことで、滞納額の圧縮に務めた。こうした取組みの確実な実践と継続が徴収率の向上につながった。					
	(3)	公有財産の適正管理		財政課(会計課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	未利用の公有財産の一部を貸付けを行い、有効活用を行った。普通財産の売り払いは行う事は出来なかった。					
	(4)	経費の削減と使用料の適正化		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	入札のうち約7割を電子入札システムにより執行し、事務効率の向上を図った。役場庁舎において、少額の消耗品でも見積もり合わせや消耗品の一括発注などにより事務的経費の削減に努めた。補助金審査委員会を開催し、補助金の対象者や内容などについて精査し適正な補助金制度の執行に努めた。					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 税務課				担当課 財政課				進捗平均		
		①	収納率				②	実質公債費比率				
		策定時	94.1 %				策定時	6.7 %				75
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	94.2	%	94.6	%	R3	6.7	%	6.4	%	係数
		R4	94.3		95.2		R4	6.7		6.7		
		R5	94.5		95.7		R5	6.6		6.8		
		R6	94.8		0.0		R6	6.6		0.0		
		R7	95.0	0.0	R7	6.5	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	一部達成した 50%以上70%未満					C 50	22.50
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】特別徴収による外国人についての退職に係る一括徴収が進まないケースがある。退職後の外国人は次の仕事を求めて町外または県外へ転出してしまいか、帰国してしまう事例も多く、そのまま完納せずに滞納につながっている。</p> <p>【KPI②】3年平均の実質公債費比率については目標値の達成に至らなかった。しかし、単年度の実質公債費比率は6.4となっている。令和3年度から令和5年度は6.4～7.4となっており、実質公債費比率は3年平均の最小値となっている。大きな増減が無く平準化することが個別施設計画の目的でもある為、工事内容等も考慮しながら起債額の平準化に取り組んで行くことが必要。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.72	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】外国人を雇用している事業所へは退職時の一括徴収を勧奨するとともに、未だに特別徴収を実施していない事業所へは、給与支払報告書総括表や、特別徴収の納税通知書発送時に、制度周知のチラシを同封する。また、外国人従業員が帰国する際の納税管理人の選任など、さらなる制度周知の徹底を継続して図る。また、地方税対策会議や邑楽郡町村税務協議会をとおして、先進事例を研究するとともに密接な情報共有を継続する。</p> <p>【KPI②】公共施設の老朽化は町財政運営にとっても大きな課題である。邑楽町建物系施設個別施設計画を基に長期的な視点で、施設の維持管理を行う必要がある。事業執行にあたっては、計画的な事業運営を行うとともに、国庫補助の有効活用や交付税参入率の高い起債の借入を行いながら、起債総額の削減と平準化に取り組む。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	9.72	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	22.50点 /30点	9.72点 /10点	9.72点 /10点		79.44点 /100点						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__43__ 広域行政の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	10 広域行政の推進		基本方針	7 広域行政の推進		
目的	広域化する町民ニーズに対して、町域を越えた行政サービスの向上及び課題解決に向けた広域的視点に立った体制を整える。						
P D C A (P D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	事務組合の推進と強化		建設環境課(総務・健つ)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	91.7%
		取組内容		太田市外三町広域清掃組合の運営は、定期的な担当者会議及び幹事会を開催し、必要な情報共有が図れており、クリーンプラザも問題なく稼働している。あわせて、太田市外三町広域斎場整備も順調に進捗している。大泉外二町環境衛生施設組合においても定期的な担当者会議を開催し、情報共有や協議を行っている。			
	(2)	広域協議会などによる継続的連携		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
		取組内容		両毛広域都市圏総合整備推進協議会では、令和4年度から再開した「りょうもうグルメスタンプラリー」を継続実施した。なお、コロナ禍を契機としてデジタル対応を取り入れて実施した。また、公共施設の相互利用においては、コロナ禍により減少していた相互利用者数が回復してきている結果となった。その他の広域行政を担う協議会等においては、関係市町との連携を継続した。特に利根川新橋建設促進期成同盟会では、関係市町との連携強化を図り、国・県への積極的な要望活動に取り組んだ。			
	(3)	広域化による新たな連携		企画課(総務課)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
		取組内容		多様化・複雑化する町民ニーズに対応するため、町と地方創生及び地域活性化等を目的として邑楽町地方創生包括連携協定を民間企業等と締結している。令和5年度においては、8社の連携事業者による様々な事業において実績があった。移住定住者の増加に向け、県や近隣市町と情報交換を実施し、広域的な取組として移住に関するPRを行った。各一部事務組合、広域連合では行政事務の効率化に努め、共同で行っているごみ処理や医療など地域住民の安全安心な暮らしを守るための行政サービスを実施した。			
	(4)						点数
		取組内容					45.83
(5)							
	取組内容						
(6)							
	取組内容						

令和5年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	両毛地域内の施設を他市町民が利用した割合(統計の関係上2年前の数値)				②	他自治体や民間との協定締結による年間事業実施数				87.5
		策定時	3.3 %				策定時	2.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.4	%	2.5	%	R3	3.0	件	19.0	件	係数
		R4	3.5		3.4		R4	4.0		40.0		
		R5	3.6		2.7		R5	5.0		34.0		30
		R6	3.7		0.0		R6	6.0		0.0		
		R7	3.8	0.0	R7	7.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	目標通り達成した 90%以上					A 100	
26.25												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、公共施設相互利用に関する情報発信及び施設側の受け入れ体制の充実に向けた取り組みを継続的に推進する必要がある。										課題の捉え方 点数		
【KPI②】包括連携協定を締結したことが目的ではなく、さらに町民にとっての利益あわせて企業・団体にとっての利益のための行動が必要となる。また、取り組みを一過性に終わらせることなく継続性を持たせることが重要である。												
8.33												
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、協議会HPで公共施設相互利用に関する情報発信に合わせて地域イベントの周知を図ることにより、相互利用の利用促進を図る。										解決・改善の捉え方 点数		
【KPI②】会員間の情報共有、相互啓発及び連携強化に関する活動を調整していく地方創生包括連携協定プラットフォーム会議を通じて、本町の取り組みへの支援や協力を仰ぎ、民間の提案事業も加えながら更なる町民サービスの充実を図る。(令和4年4月より実施)												
7.78												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	45.83点 /50点	26.25点 /30点	8.33点 /10点	7.78点 /10点		88.19点 /100点						